

第6次見附市総合計画 前期基本計画

令和8年3月
見附市



発刊にあたって

令和8年度を初年度とする「第6次見附市総合計画」は、本市の新たなまちづくりの羅針盤として策定したものです。

本計画では、「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」を基本理念に、「笑顔あふれる暮らし満足No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」を将来像に掲げています。見附がこれまで培ってきた魅力をさらに磨き上げ、コンパクトなまちの強みである人と人、地域や企業の結びつきを大切にしながら、その価値を次の世代へ確実に引き継いでいく決意を込めました。

人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰、気候変動など、社会環境が大きく変化するなか、最も重視すべき課題は人口減少への対応だと考えます。このため、計画策定にあたっては4つの視点を定め、その一つ目に「現役・次世代を取り込む魅力の創造・発信（シティプロモーション）」を位置づけました。さまざまな施策を連動させながら新たな魅力づくりにも積極的に取り組むとともに、その内容をしっかりと発信し、若者や子育て世代からも選ばれるまちを目指します。あわせて、こどもたちが見附を誇りに思い、市外や県外へ転出したとしても、「このまちが大好きだ」、「このまちに戻ってきて暮らしたい」、「このまちの役に立ちたい」と思える流れを構築します。

こうした取組を確かなものにするために、すべての市民が安心して暮らし続けられるまちを目指す「市民の誰一人取り残さない（サステナビリティ）」の視点や、日々の暮らしそのものが健やかさと幸せにつながる「健やかで幸せな暮らしを支える環境・仕組みづくり（スマートウェルネス）」の視点も大切にまちづくりに取り組んでまいります。

また、まちづくりは行政だけで完結するものではありません。最新のデジタル技術を積極的に活用するとともに、人と人とのつながりをさらに広く・強くするなど「あらゆる力を結集する（ソーシャルキャピタル&DX）」の視点も重要です。見附の強みである市民団体や地域コミュニティ、企業、学校、NPOとも連携しながら取組を推進します。

未来へ受け渡していく見附は、市民一人ひとりが主役となる、持続可能であたたかいつながりのあるまちであってほしいと考えています。市民の皆様、笑顔あふれる見附の未来をともに創り上げてまいりましょう。

最後に、本計画の策定にご協力いただいたまちづくり総合審議会委員の方々をはじめ、ご意見やご提言をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

令和8年3月

新潟県見附市長 稲田 亮

目次

序論

第1章 計画の概要	3
1 計画の策定にあたり	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の構成と期間	5
第2章 計画策定の背景	9
1 社会経済環境の変化	9
2 まちづくりに対する市民の意識	11
3 見附市の人口の見通し	16
4 土地利用から見たまちづくりの方針	28

前期基本計画

第1章 基本計画策定にあたっての4つの視点	31
第2章 総合計画全体の体系	34
第3章 個別の施策	36
基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり	36
基本施策(1) 見附への移住や関係人口増加に取り組みます	36
基本施策(2) 産業が稼げる未来づくりを応援します	39
基本施策(3) 魅力ある居住や交通環境を整えます	45
基本施策(4) あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します	50
基本目標2 未来を担う人を育むまちづくり	53
基本施策(1) 選ばれる子育て教育環境づくりを進めます	53
基本施策(2) こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します	57
基本施策(3) 時代に即した学びの環境づくりに取り組みます	60
基本施策(4) 若者に選ばれるまちづくりを進めます	64
基本施策(5) ライフステージに応じた学びを支援します	68
基本目標3 安心していきいき暮らせるまちづくり	71
基本施策(1) 災害に強いまちづくりを推進します	71
基本施策(2) 市民が安心して暮らせる環境を整えます	76
基本施策(3) 健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます	82
基本施策(4) 持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます	90
基本目標4 未来に向けた持続可能な市政運営	93
基本施策(1) 市民に寄り添う行政を展開します	93
基本施策(2) 組織と職員力の強化と効率化を図ります	95
基本施策(3) 財政体質の改善を図ります	99
基本施策(4) 計画の進行管理と適切な評価を行います	102

参考資料

1 第6次見附市総合計画 前期基本計画 策定体制	104
2 見附市総合計画審議会条例	105
3 見附市まちづくり総合審議会 委員名簿	106
4 第6次見附市総合計画 前期基本計画 策定経過	107
5 基本施策に関連するSDGsのゴールの一覧	110
6 第6次見附市総合計画 前期基本計画 指標一覧	112

序 論

第1章 計画の概要

1 計画の策定にあたり

総合計画は、長期的な視野に立ったまちづくりの方向性を示すもので、総合的・計画的に市政運営を進めるため最も基本となる計画です。

本市は、昭和47年6月策定の「第1次見附市総合開発計画」以来、総合計画に基づいてまちづくりを進めてきました。

平成28年度から令和7年度までを期間とする「第5次見附市総合計画」では、「住みたい行きたい帰りたいやさしい絆のまち みつけ」という基本理念に基づき、市民誰もが住んでいるだけで健やかで幸せに暮らせるまち「スマートウエルネスみつけ」という都市の将来像の実現に向けて、市民と行政とが一体となった積極的なまちづくりを進めています。

平成27年度(2015年度)には、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国や新潟県の戦略策定の動きに合わせ、「まち・ひと・しごと創生 見附市 総合戦略」(以下、「総合戦略」)を策定し、人口減少と地方創生に関する課題へ柔軟に対応するため、「第5次見附市総合計画」の施策を分野横断的に相互につなげ、より効果的な推進を図ってきました。

さらに中間年にあたる令和3年(2021年)3月に策定した「第5次見附市総合計画 後期基本計画」では、令和2年(2020年)策定の「見附市人口ビジョン令和2年度改定」に基づく総合戦略を組み込み、人口減少への対応に実践的に取り組んできました。

こうしたまちづくりが少しずつ実を結び、令和6年に実施した「まちづくり市民アンケート」では、住み良いまちだと思う市民の割合(「住み良い」+「どちらかといえば住み良い」)が91.8%と過去最高となりました。

しかしながら、全国的に少子高齢化、人口減少が進んでおり、令和6年(2024年)10月1日時点の本市の総人口は、人口ビジョンを323人下回る37,445人、出生数も人口ビジョンを60人下回る190人となりました。本市においても少子化、人口減少が進行しており、経済活動の縮小や担い手、人材の不足による影響が、地域の産業だけでなく、地域における活動など、市民生活にかかわる様々な分野に及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れることが危惧されています。

また、不安定な海外情勢等の影響による原油価格や物価の高騰、地球規模での気候変動などを背景に、社会経済情勢が大きく変化中、市民の価値観の多様化が進んでいます。

令和8年度(2026年度)からはじまる「第6次見附市総合計画」は、第5次見附市総合計画における取組の検証結果などを踏まえ、課題を整理するとともに、地域と社会の変化や、多様な価値観に柔軟に対応しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくるための本市の最上位計画として策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 見附市の最上位計画

総合計画は、市政運営の方向性を示す最上位計画であり、都市政策、健康政策、福祉政策、農林業政策、商工業政策、環境政策、教育政策など、各分野の政策を推進するための個別計画に方向性を与えるものです。

(2) 教育大綱の位置づけ

教育等に関する総合的な施策の方針を定める「教育大綱」については、総合計画の基本目標2「未来を担う人を育むまちづくり—こども・子育て・若者を支える—」の中に位置づけるものとします。

(3) 行政経営計画の位置づけ

効果的・効率的な行政運営のあり方を定める「行政経営計画」については、総合計画の基本目標4「未来に向けた持続可能な市政運営—安定的な行財政経営—」の中に位置づけるものとします。

(4) 総合戦略の位置づけ

本計画は、人口問題に焦点化しながら、地方創生を戦略的に推進する計画としていることから、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「第3期見附市総合戦略」として、本計画に包含し、一体として策定します。

(5) 見附市 SDGs 未来都市計画の位置づけ

「見附市 SDGs 未来都市計画」は、本計画に包含し、一体として策定します。

(6) 見附市 ICT 推進計画の位置づけ

ICT（情報通信技術）の推進を本計画において横断的に取り組むべき事項として位置づけ、「見附市 ICT 推進計画」は、本計画に包含し、一体として策定します。また、本計画を「官民データ活用推進基本法」第9条第1項に基づく計画として位置付けます。

(7) 見附市健幸基本条例に規定する計画との関係

「見附市健幸基本条例」第8条に規定する市民の健幸づくりの推進に関する計画については、本計画に包含し、一体として策定します。

3 計画の構成と期間

見附市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」の2つで構成されています。それぞれの概要は以下のとおりです。

基本構想

10年後の見附市の基本理念や将来像を定めるものです。令和8年度(2026年度)を初年度とし、令和17年度(2035年度)までの10年間を対象としています。

基本理念

「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」

見附には、豊かな自然や住みやすい生活環境、人のあたたかさなど、たくさんの魅力があります。これらの魅力を大切に守り、今あるまちをさらに良くしながら、より輝かせて未来へとつなげていきます。まちづくりの主役は、こどもから高齢者まで、見附に暮らすすべての市民です。一人ひとりの声や想いがまちの魅力となり、自ら発信することで、その魅力は市外・県外へと広がっていきます。こうした積み重ねが「見附らしさ」をより深め、住みやすく、選ばれるまちづくりへとつながります。また、持続可能なまちであり続けるために、自然や生活環境、人材、地域の力を大切にしながら、新たな魅力の創出にも取り組み、次の世代にも誇れるまちを築いていきます。

「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」は、こうした想いを込めた合言葉です。市民がともに守り、創り、育み、発信し、未来へ受け渡していく見附の新しいまちづくりの姿を表しています。



みつけの将来像

「笑顔あふれる暮らし満足 No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」

見附に暮らす誰もが「このまちで暮らせてうれしい」と実感でき、日々の生活の中で自然に笑顔があふれる。そんな「暮らし満足 No.1 のまち」を目指します。

まちの魅力的な施設やサービスを集約し、どこに住んでいても行き来しやすく、誰もが利用しやすい環境を整えることで、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が快適に暮らせるまちをつくれます。同時に、各地域の暮らしも大切に、地域資源を活かしながら、特色ある生活環境を守っていきます。

地域同士のつながり、世代を超えた支え合い、企業や団体の連携など、まちの多様な主体が「ひとつ」につながることで、見附全体の一体感と協働の輪を広げていきます。コンパクトだからこそ実現できる人と人、人と地域のつながりを大切に、市民一人ひとりが主役となる、持続可能であたたかいつながりのあるまち「見附」を築いていきます。



「笑顔あふれる暮らし満足 No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」 を具現化するための3つの都市像

「笑顔あふれる暮らし満足 No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」の実現に向けて、市民みんながイメージを共有しながらまちづくりを進めていくために、分野別に施策を整理した3つの都市像を定め、具体的にその実現を目指します。

①活力とにぎわいあふれるまち

人口減少が進む中で、見附が将来にわたって持続的に発展していくためには、「人が集まり、交流し、経済が動くまち」にすることが大切です。

見附の魅力を戦略的に発信し、首都圏など県外で働く二地域居住も視野に入れながら、移住定住や関係人口、交流人口の拡大につなげていきます。また、地域活力の最大の基盤は産業であり、農業を含む地場産業や進出企業の振興と新たな事業創出をより一層進めていきます。

あわせて、スマートウエルネスの考えを受け継ぎながら、公共交通などの移動手段や空き家・空き地活用を含めた住環境の確保、市民や地域コミュニティ活動の活性化を図り、「活力とにぎわいあふれるまち」を目指します。

②未来を担う人を育むまち

地域の未来を担う子どもや若者、子育て世代を社会全体で支えることが、人を呼び込み、まちの持続的な発展につながります。

出産や子育ての負担軽減、子どもの育ちと学びの場の整備、若者が夢をもって活躍したり、家族と楽しく過ごしたりできる環境づくりなどを進め、「見附で育ち、暮らし続け、また一度は市外県外へ転出したとしても戻ってきたい」と思えるまちを築いていきます。

コンパクトシティならではの一体感を大切にしながら、教育や生涯学習、文化・スポーツなどの多様な学びや体験の機会を広げ、誰も取り残されることなく、すべての世代が学び、活躍できる「未来を担う人を育むまち」を目指します。

③安心していきいき暮らせるまち

市民一人ひとりが、年齢や立場にかかわらず、安心して健やかに暮らし続けられる地域をつくることは、まちづくりの土台です。

災害への備えや防災・減災体制の強化、生活インフラや公共サービスの維持、消防・救急・医療・介護・福祉体制の維持・充実などに取り組み、日々の暮らしを支えています。

特に、超高齢化の進行や地域医療の確保、孤立や困難を抱える人への支援など、多様化・複雑化する地域課題に対し、人のつながりを活かしたきめ細やかな支援を行い、「安心していきいき暮らせるまち」を目指します。

基本計画

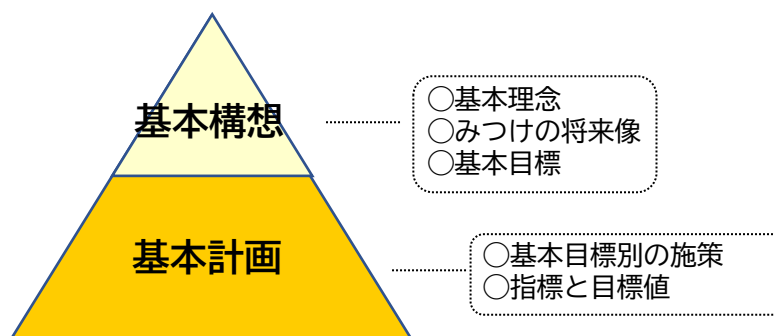
基本構想で示した基本理念やみつけの将来像を実現するために、施策とその方針を示したものです。

前期基本計画では、計画期間の最終年度である令和12年度（2030年度）を目標年度とし、基本施策ごとに達成度をはかる指標を設定しています。

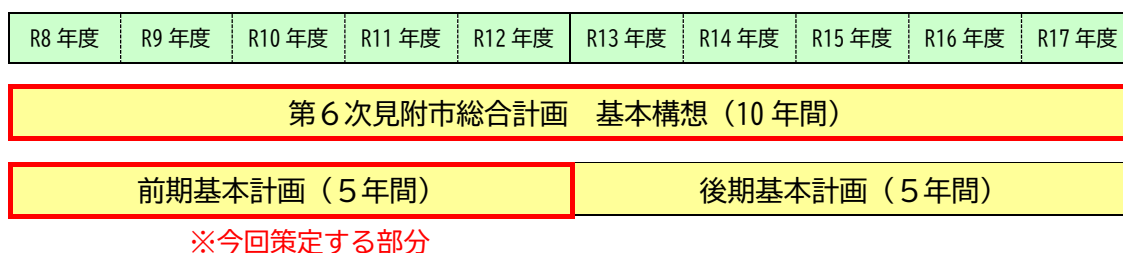
指標には、まちづくり市民アンケート、統計情報、各種調査等の結果など、施策の成果を客観的に把握できるものを用いています。

これらの指標は基準となる年度や計測期間、公表時期がそれぞれ異なるため、目標年度である令和12年度末時点（2030年度末時点）の数値が把握できない場合があります。その場合には、直近の公表値や調査結果を用いて評価を行います。

【計画の構成】



【計画の期間】



第2章 計画策定の背景

1 社会経済環境の変化

前期基本計画の策定にあたっては、社会経済状況の変化を踏まえる必要があります。

(1) 人口減少問題

我が国では 2008 年をピークに人口減少局面に入りました。本市においても、全国的な傾向と同様に人口減少が続き、とりわけ 15～64 歳の生産年齢人口の減少が顕著となっており、地域経済の縮小や担い手不足、税収減少など、市民生活や行政運営への影響が拡大することが懸念されます。そのため、今後は人口減少を抑制するとともに、地域の持続可能性を確保するための多様な対策をより強力に進めていく必要があります。

(2) 少子高齢化の加速

全国的に人口減少と少子化が進行する中、2024 年の全国の合計特殊出生率は 1.15 と過去最低を記録し、本市においても出生数の減少が深刻な課題となっています。その背景には、晩婚化や未婚化の進行に加え、子育てにかかる負担感や経済的な不安定さ、キャリア形成との両立に対する不安など、複合的な要因があると考えられます。

一方で、人口全体の減少が続く中、65 歳以上の高齢者は今後減少局面に入ると見込まれるものの、2025 年には団塊の世代がすべて後期高齢者となることから、医療・介護サービスの需要が一時的に急増し、担い手不足の深刻化が懸念されます。さらに、2040 年には団塊ジュニア世代が高齢者層に加わることで、生産年齢人口のさらなる減少が予測され、産業や農業、福祉、公共交通など、あらゆる分野における持続可能性が問われる時代を迎えます。

こうした変化の中で、「人生 100 年時代」を見据えた健康づくりや生涯現役の生き方が注目されており、高齢者が培ってきた経験や知識を地域に還元できる仕組みづくりも必要です。

(3) 安心安全への備え

近年、気候変動の影響によって、局地的な豪雨や洪水、土砂災害のリスクが高まっています。加えて、我が国は地震が多発する国であり、本市においても各種自然災害への備えが一層重要となっています。また、災害級とも表現される猛暑への対策も喫緊の課題です。

高齢者を対象とした特殊詐欺や交通事故なども地域課題として顕在化しており、防災・防犯・交通安全において、地域ぐるみでの対応が求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策とともに、行政・医療・教育などの社会機能の継続性を確保する体制整備の必要性も明らかになりました。

健康に直結する「食」の安心安全への意識も高まっており、安心して安全な地元産農産物の安定的な供給や、給食を通じた食育による正しい知識の普及など、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。

(4) SDGsの達成に向けた取組

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を掲げる SDGs は、本市においても重要な指針となっています。

本市ではこれまでもスマートウエルネスみつけの実現をはじめ、「SDGs 未来都市」として SDGs と整合する施策に取り組んでおり、今後も SDGs の視点をまちづくりの視点に据えて、地域課題の解決と魅力あるまちづくりの好循環を目指すことが求められます。

また、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減は世界共通の課題です。国は 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指しており、本市としても再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの徹底、環境教育の推進など、地域循環共生圏の構築を見据えた取組を推進していく必要があります。

(5) デジタル社会の進展

デジタル技術は日常生活に広く浸透し、行政サービスや教育、医療など多様な分野で活用が進められています。

本市においても、窓口業務支援システムの導入や電子申請の拡大、キャッシュレス決済の促進により、住民の利便性向上と業務効率化を図っています。一方で、高齢者や障がいのある人を中心にデジタル・デバイド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差）が懸念されており、誰もが使いやすく、安心して利用できる仕組みをつくっていく必要があります。

(6) 多様性の尊重とライフスタイルの変化

本市においても、結婚・家族・働き方などに対する価値観は多様化しており、個々のライフスタイルを尊重した柔軟な支援が求められています。

高齢者や障がいのある人、外国人など多様な人々の活躍を支える環境整備や、男女共同参画の推進により、誰もが生きがいを持ち、活躍できる地域社会を実現していく必要があります。また、教育分野においても、こどもたち一人ひとりの多様な個性や特性、背景を踏まえた教育の充実が求められています。

(7) 地方財政状況の深刻化

地方分権の進展により、基礎自治体の役割は一層重要となる一方、少子高齢化による税収減少や社会保障費の増大など、財政運営は今後ますます厳しさを増すと見込まれます。

また、今ある道路、橋りょう、上下水道、公共施設等は老朽化が進行しており、今後の維持管理や更新にかかる財政負担が大きな課題となっています。

そうした中で、持続可能な行政運営を実現するためには、事業の選択と集中、資源の有効活用、官民連携による効率的なサービスの提供に努める必要があります。

2 まちづくりに対する市民の意識

—まちづくり市民アンケート結果より—

令和6年9月に、まちづくりに対する市民の声を把握し、第6次見附市総合計画に反映させていくために、まちづくり市民アンケートを実施しました。調査は市内に在住する18歳以上の人の中から1,000人を無作為に抽出して行い、450人から回答がありました。(回答率45.0%)

(1) 住みやすさについて

約9割の人が、見附市は「住み良い」と感じており、令和2年度に比べ、1.5ポイント増加しています。

また、およそ7割の人が、10年前に比べ「魅力が増してきた」と感じています。この10年間のまちづくりが、市民から高く評価されている結果となっています。

① 見附市は住み良いまちですか

91.8%の人が「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と回答しています。

平成5年に現在のアンケートを実施してから最も高い数値となりました。

調査年度	住み良い どちらかといえば住み良い	住みにくい どちらかといえば住みにくい
令和2年度	90.3%	7.8%
令和4年度	91.2%	7.6%
令和6年度	91.8%	6.9%

② 見附市は、10年前と比べて魅力あるまちになってきたと思いますか

73.6%の人が「大きく魅力が増してきた」「多少魅力が増してきた」と回答しています。

令和6年度は令和2年度に比べて1.8ポイント増加しています。

調査年度	大きく魅力が増してきた 多少魅力が増してきた	多少魅力がなくなってきた かなり魅力がなくなってきた
令和2年度	71.8%	24.2%
令和4年度	71.9%	25.1%
令和6年度	73.6%	23.6%

(2) 満足度と重要度について

衛生環境や道路や橋などの充実など生活に密接にかかわる基本的な項目の満足度が高く、本市の住み良さを表しています。また、消防や救急時の体制といった、いざという時の対応に関する項目は、重要度も満足度も高くなっています。

一方で、道路除雪や消雪パイプの充実や働き場所の豊富さといった項目は、重要度が高いものの満足度は低く、改善の必要性が高い項目になっています。

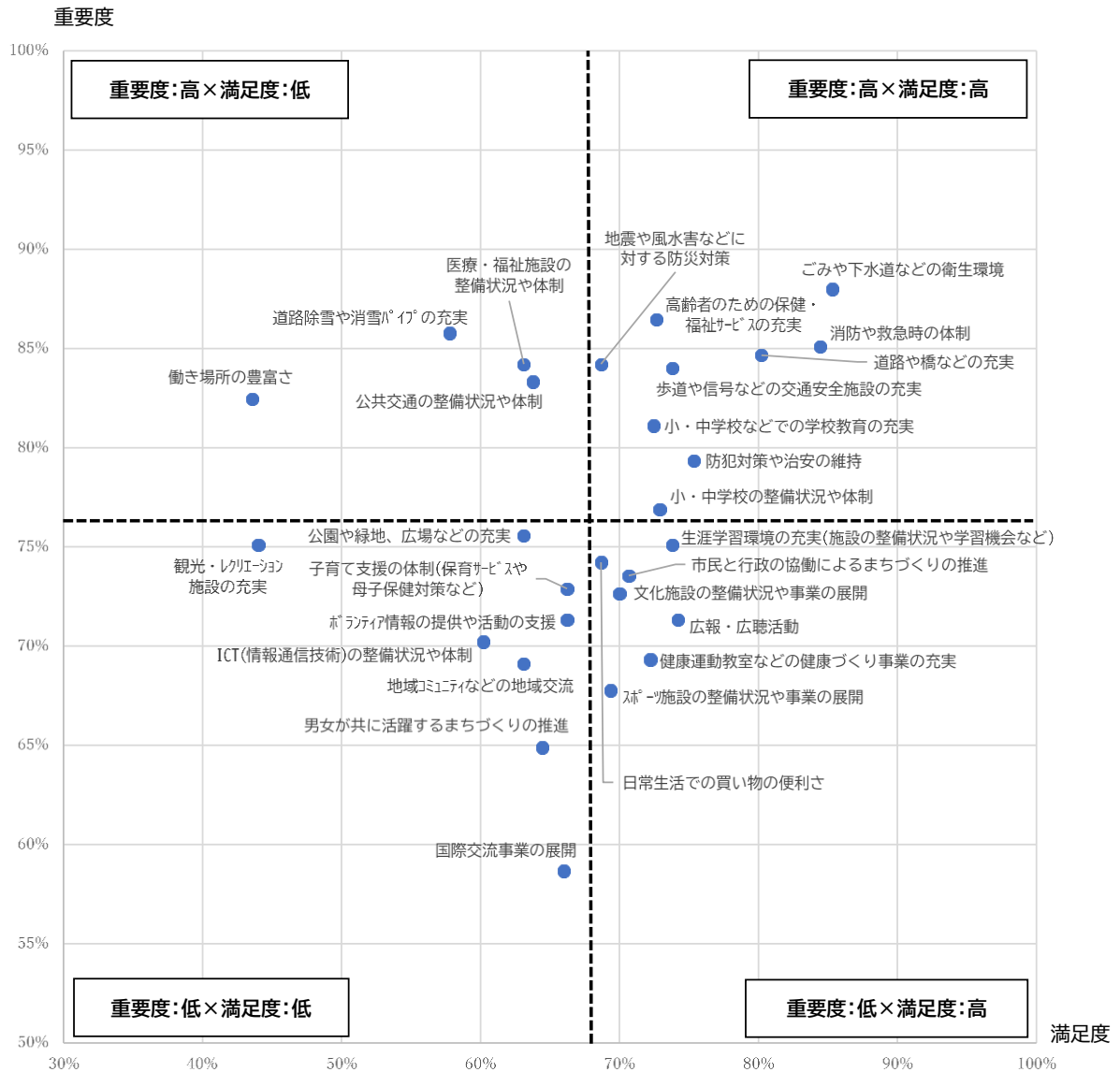
満足度（「満足」「やや満足」の合計）

順位	満足度が高い項目		満足度が低い項目	
1	ごみや下水道などの衛生環境	85.3%	働き場所の豊富さ	43.6%
2	消防や救急時の体制	84.4%	観光・レクリエーション施設の充実	44.0%
3	道路や橋などの充実	80.2%	道路除雪や消雪パイプの充実	57.8%
4	防犯対策や治安の維持	75.3%	ICT(情報通信技術)の整備状況や体制	60.2%
5	広報・広聴活動	74.2%	医療・福祉施設の整備状況や体制、 地域コミュニティなどの地域交流、 公園や緑地、広場などの充実	63.1% ※同率 3項目

重要度（「重要」「やや重要」の合計）

順位	重要度が高い項目		重要度が低い項目	
1	ごみや下水道などの衛生環境	88.0%	国際交流事業の展開	58.7%
2	高齢者のための保健・福祉サービスの充実	86.4%	男女が共に活躍するまちづくりの推進	64.9%
3	道路除雪や消雪パイプの充実	85.8%	スポーツ施設の整備状況や事業の展開	67.8%
4	消防や救急時の体制	85.1%	地域コミュニティなどの地域交流	69.1%
5	道路や橋などの充実	84.7%	健康運動教室などの健康づくり事業の充実	69.3%

重要度と満足度の関係

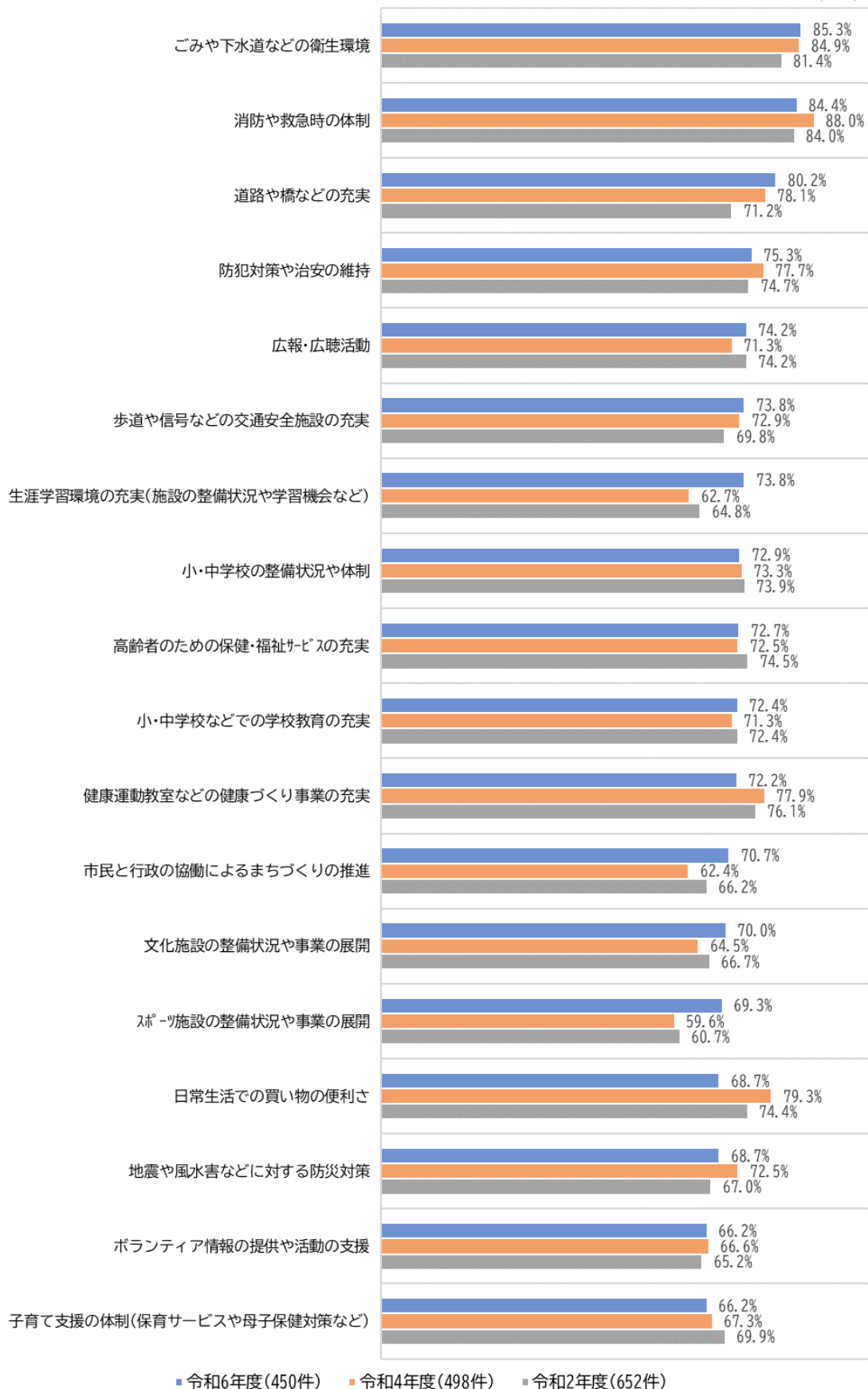


<図の説明>

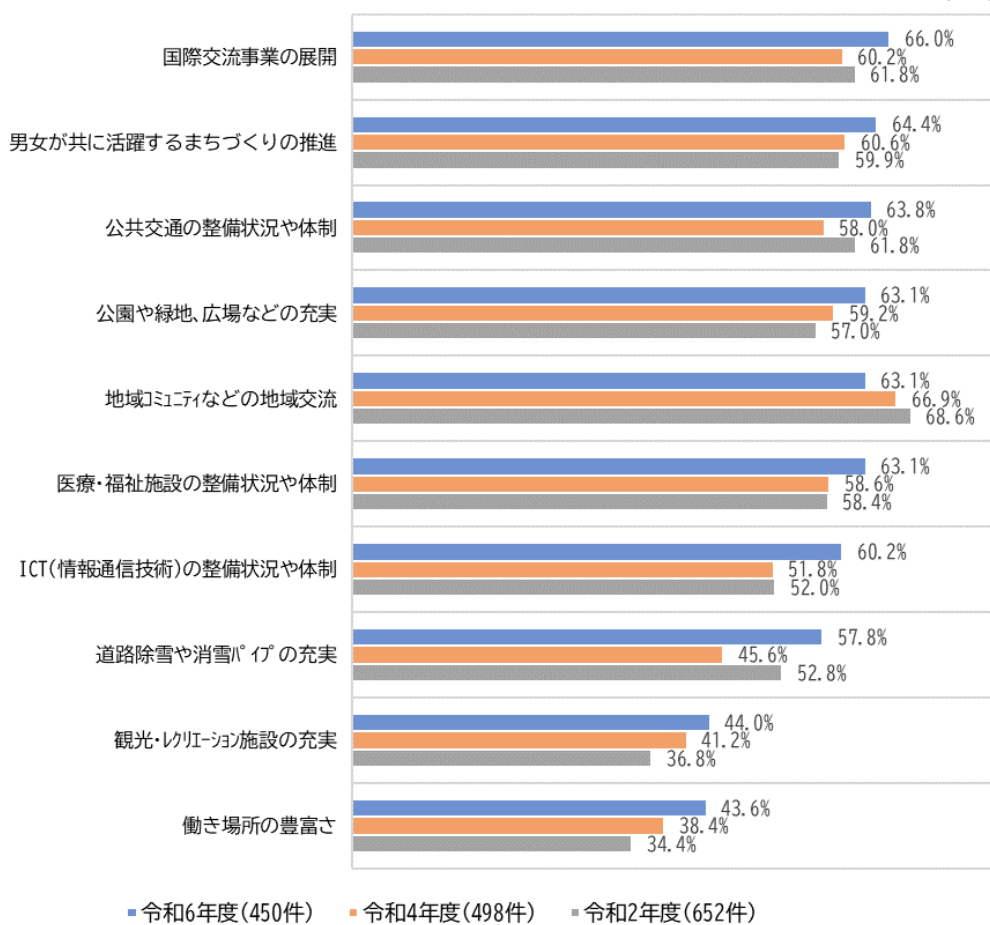
- ・各施策の満足度と重要度の割合を示したもの。
- ・横軸に「満足」と「やや満足」を合わせた割合、縦軸に「重要」と「やや重要」を合わせた割合を設定。
- ・横軸、縦軸それぞれの平均値(満足度 68.1%、重要度 76.7%)を散布図中の点線で示した。

令和2年度、令和4年度、令和6年度のまちづくり市民アンケートにおける、各項目の「満足度・やや満足の合計」の割合を比較すると次のようになります。

(1/2)



(2/2)



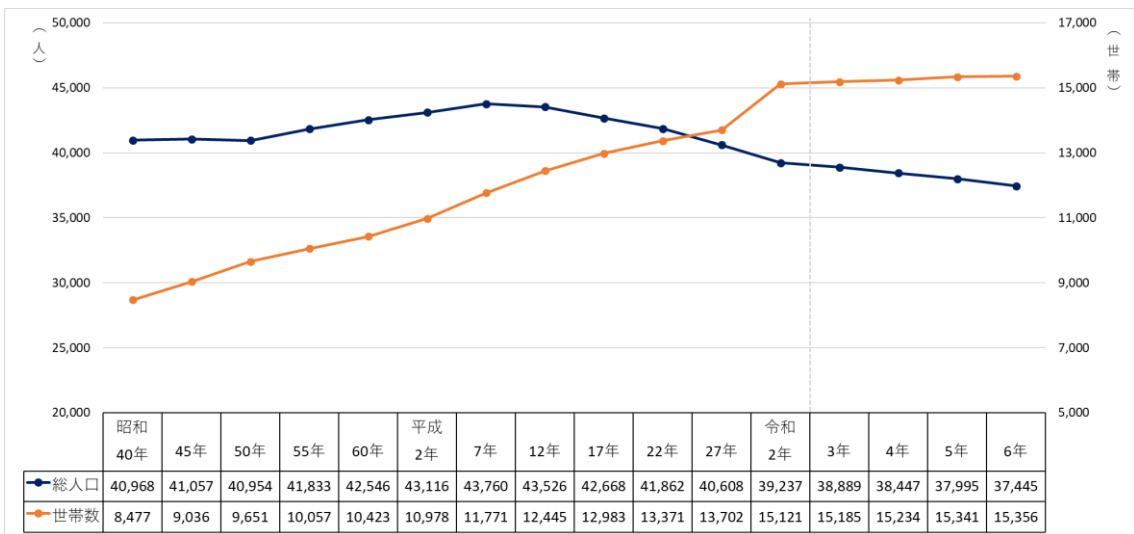
3 見附市の人口の見通し —見附市人口ビジョン（令和7年改定）—

(1) 人口の現状分析

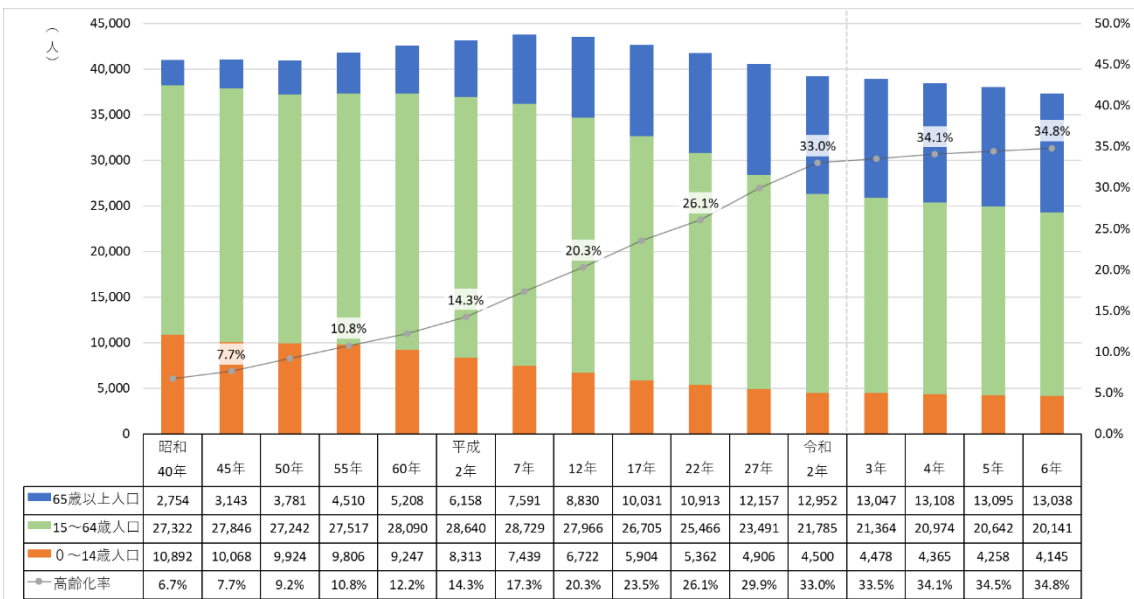
① 総人口の推移

本市の人口は、バブル経済期にかかる昭和 55 年頃から緩やかに人口が増加し、国勢調査ベースでは、平成 7 年国勢調査において 43,760 人でピークを迎えました。その後、現在まで緩やかに人口が減少し、令和 2 年国勢調査では 39,237 人となりました。少子化と高齢化が同時に進行し、現在も人口の減少が続いています。

総人口・世帯数の推移 引用元：S40～R2 は国勢調査、R3～R6 は新潟県人口移動調査



年代別人口の推移 引用元：S40～R2 は国勢調査、R3～R6 は新潟県人口移動調査



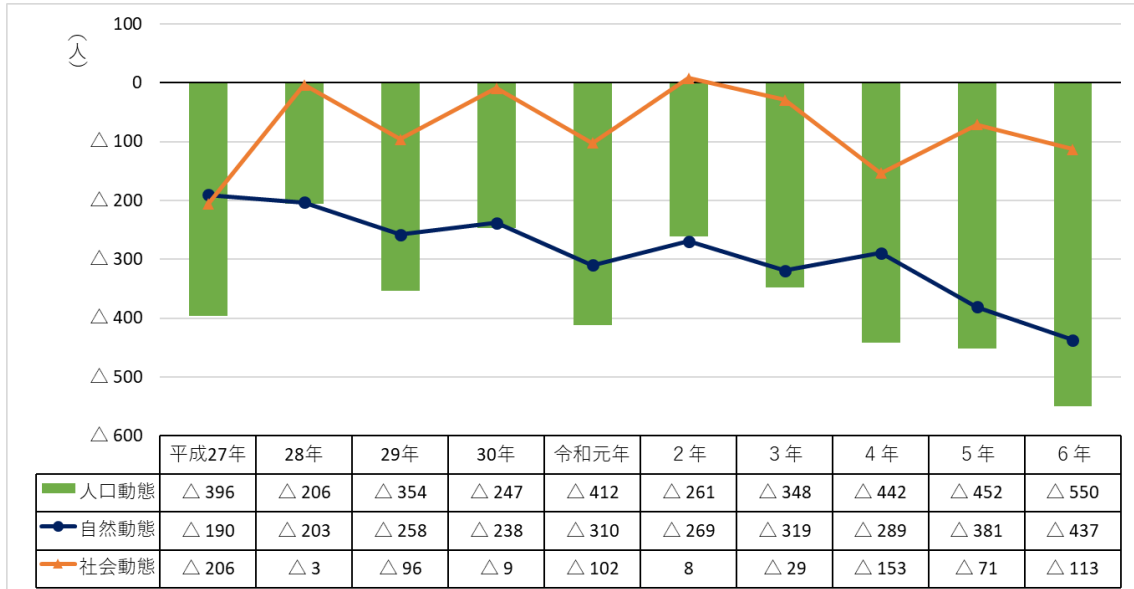
※端数処理と年齢不明人口数のため各年齢区分の人口の和が総人口と一致しない場合があります。

② 人口動態の推移

少子高齢化の影響で人口減少が進んでいます。特に、自然動態は減少幅が年々大きくなっており、平成27年で△190人であったところ、令和6年には△437人を超え、自然動態の減少幅は2倍近く大きくなっています。

人口動態の推移

引用元：新潟県人口移動調査結果

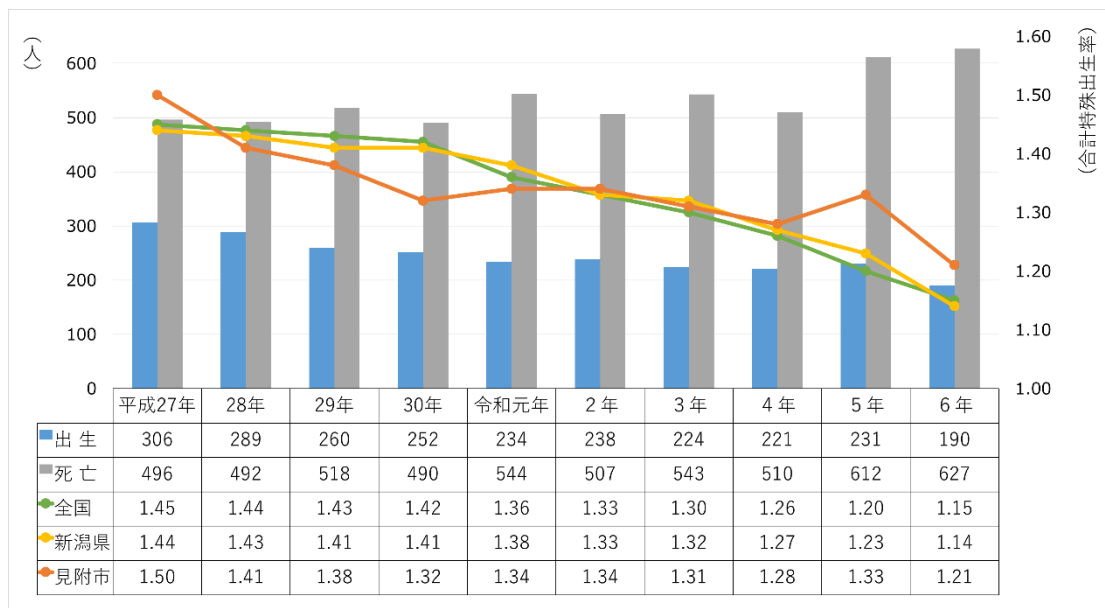


1) 自然動態

出生数は下降傾向、死亡数は増加傾向となっていることから、自然動態の減少幅が大きくなっています。合計特殊出生率は、出生数の推移に連動する形で下降傾向です。合計特殊出生率の下降傾向は国、県と同様の傾向となっています。

自然動態・合計特殊出生率の推移

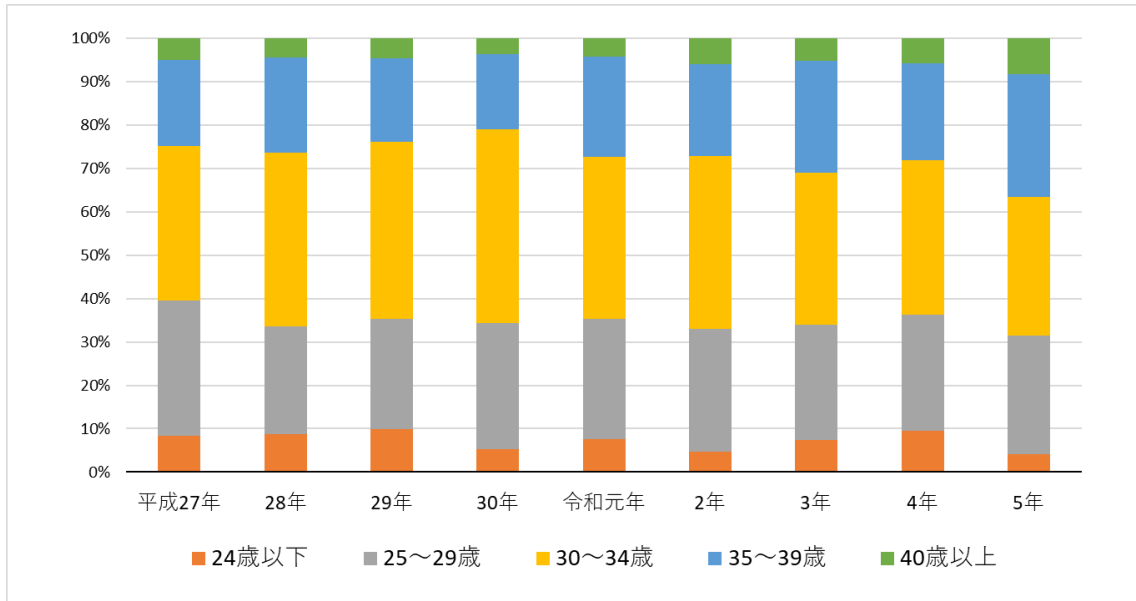
引用元：新潟県人口移動調査結果、新潟県保健福祉年報



年齢階層別出生数

引用元：厚生労働省人口動態調査

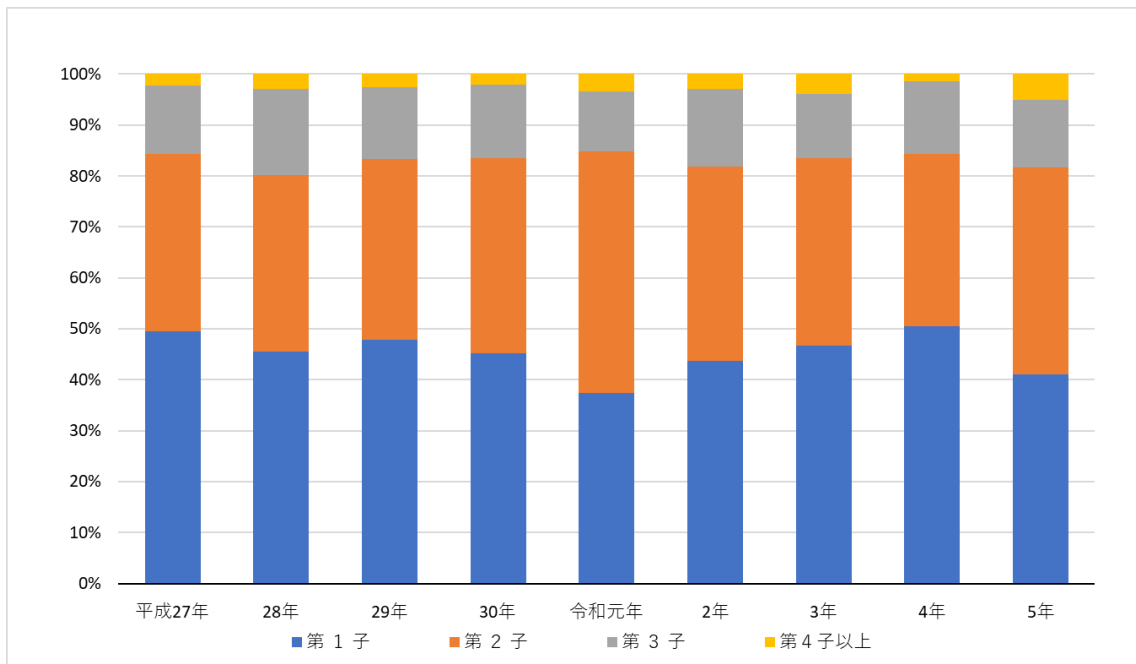
34歳までの出生が全体の7割以上を占めている傾向ですが、ここ数年は7割を下回る年もあります。



出生順位別出生数の推移

引用元：長岡地域振興局 健康福祉環境の現況

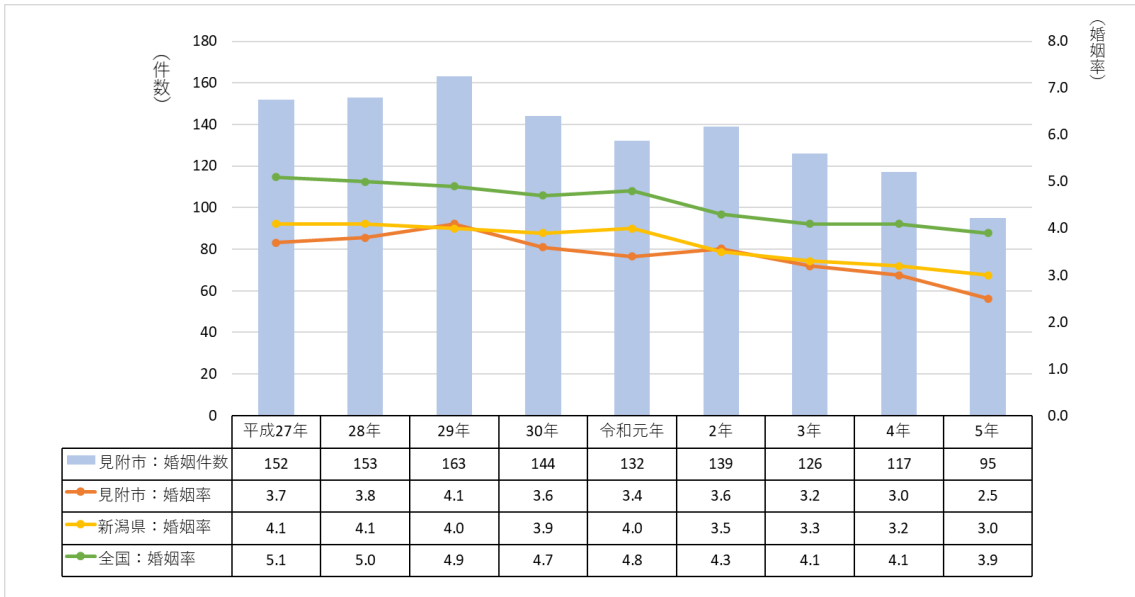
第1子、第2子の出生割合で約8割を占めています。



婚姻率の推移

引用元：長岡地域振興局 健康福祉環境の現況、新潟県福祉保健年報

人口千人に対する婚姻件数の割合を示す婚姻率は、国、県よりも低くなっており、婚姻件数も減少傾向にあります。

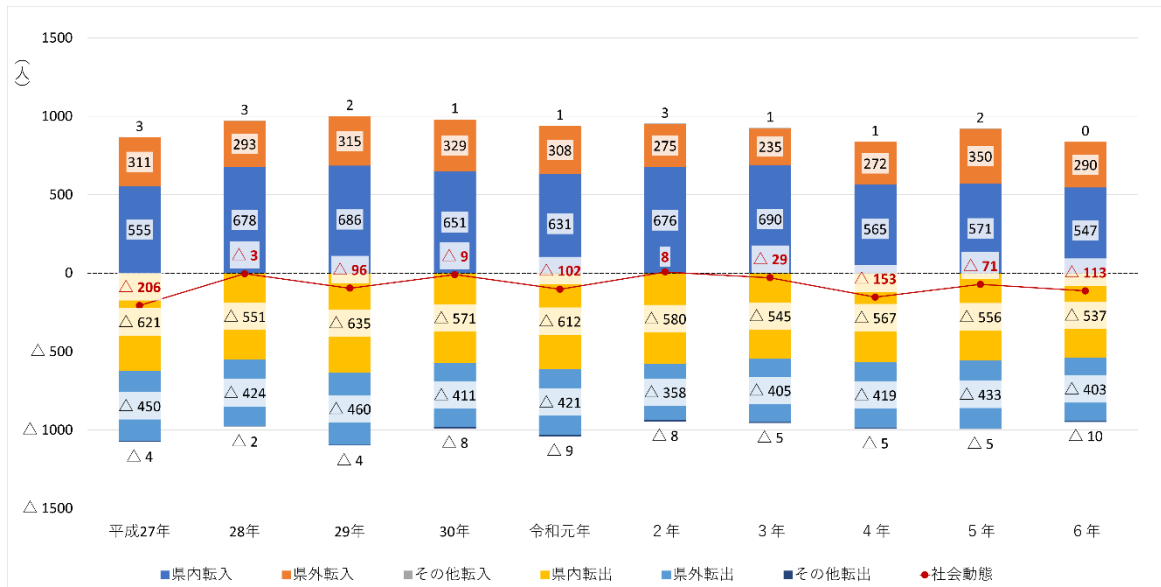


2) 社会動態

社会動態は 0～△200 人程度の間を推移しており、増減を繰り返しながらも長期的には転出超過の傾向が続いています。県内への転入転出が全体の約 6 割を占め、県外への転入転出が残りの約 4 割となっています。

社会動態の推移（転入・転出）

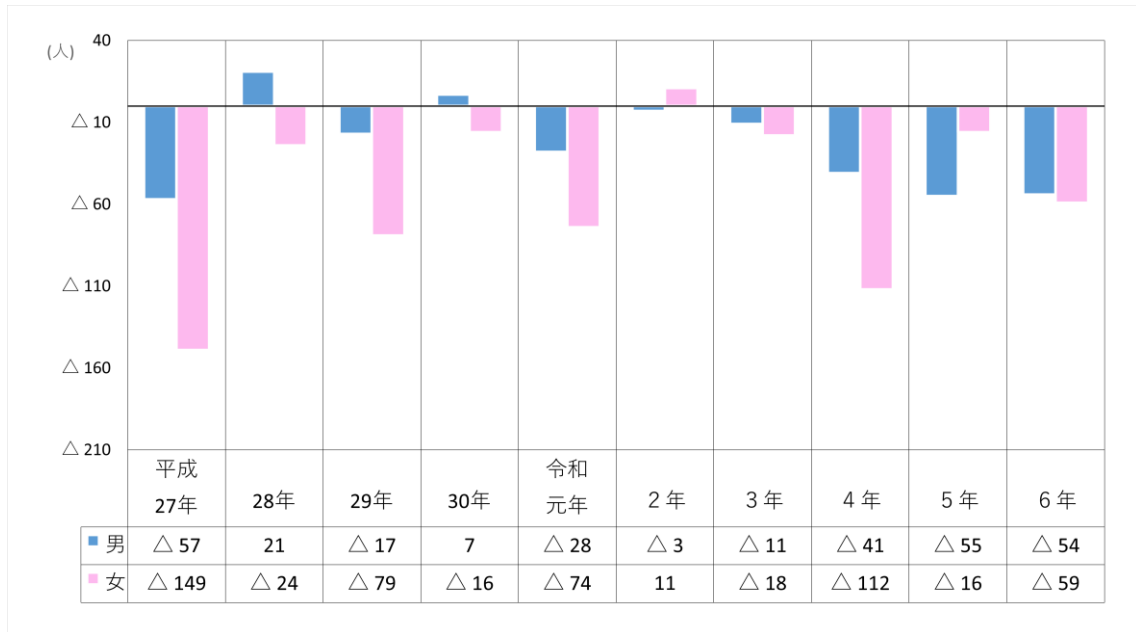
引用元：新潟県人口移動調査



社会動態の推移（男女別）

引用元：新潟県人口移動調査

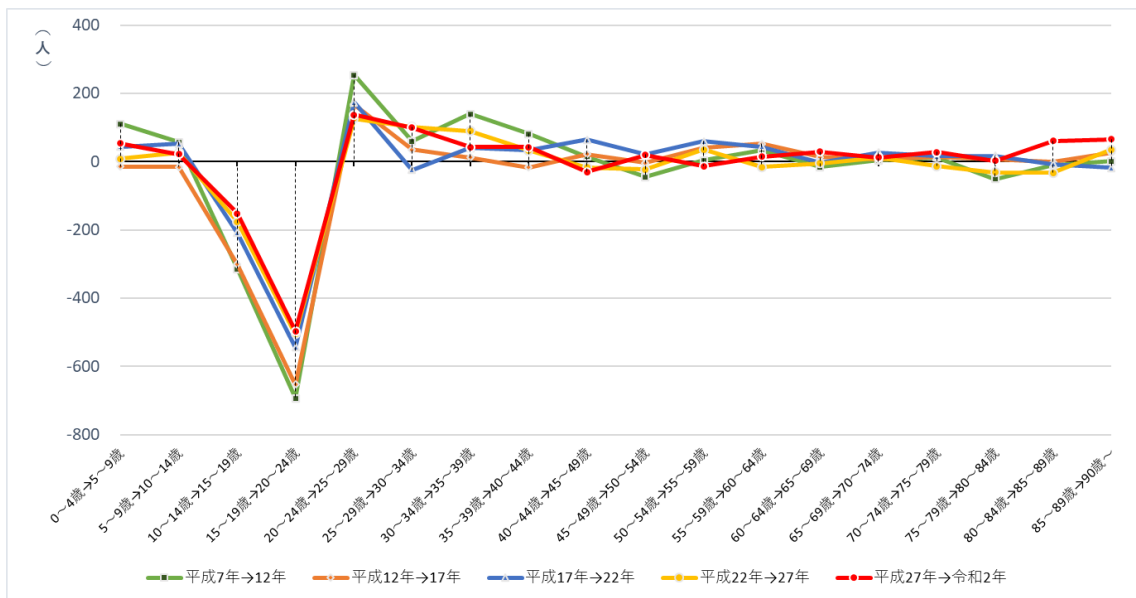
男性に比べ、女性の転出超過数が多い傾向となっています。



年齢階級別の人口移動状況の長期的動向

引用元：国勢調査

10代後半～20代前半で転出超過が大きくなっており、進学・就職に伴う転出が多いことが推測されます。また、0歳～14歳、20歳代後半～30歳代が転入超過となっていることから、子育て世帯の転入増加が考えられます。



※移動状況数の算定方法：年齢集団の人口－5年前の5歳下の年齢集団の人口

(2) 人口ビジョン策定後の進捗・評価（平成27年～令和6年）

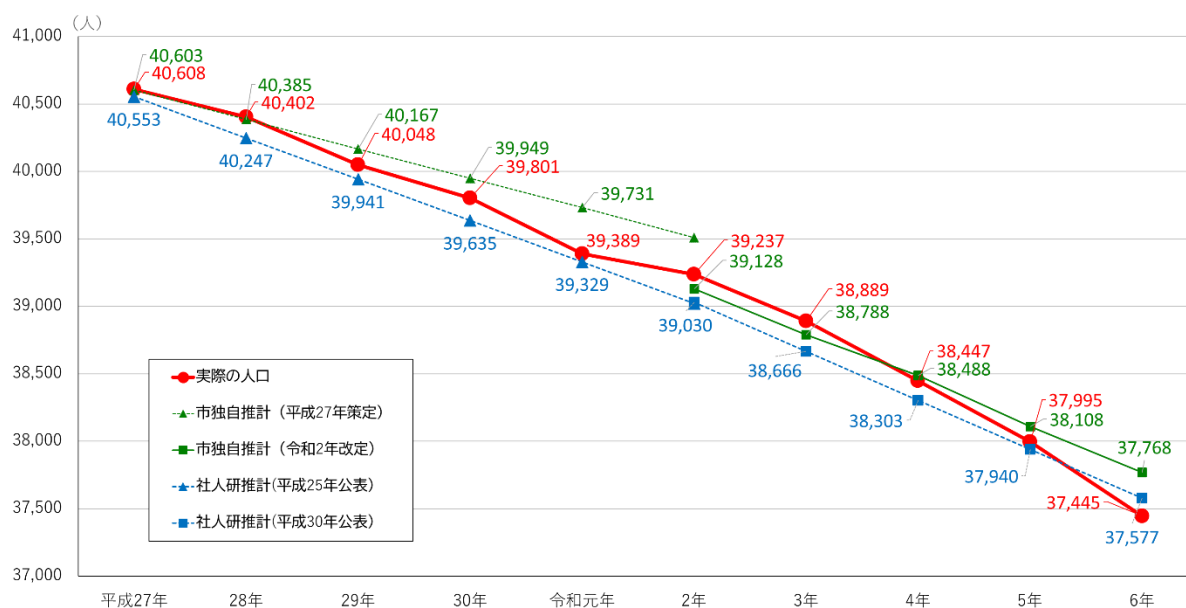
① 総人口

人口ビジョンでは、出生数や社会動態の目標を設定し、人口減少の抑制に取り組んできました。実際の人口の推移は、おおむね国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値どおりに推移しているものの、市独自推計値との乖離幅は年々広がる結果となり、令和2年に人口ビジョンの改定を行いました。しかしながら、再び市独自推計値との乖離幅が広がっていく傾向となっています。

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
実際の人口	40,608	40,402	40,048	39,801	39,389	39,237
市独自推計（H27年策定）	40,603	40,385	40,167	39,949	39,731	39,510
市独自推計比	5	17	△119	△148	△342	△273
社人研推計（H25年公表）	40,553	40,247	39,941	39,635	39,329	39,020
社人研比	55	155	107	166	60	217

（令和2年 人口ビジョン改定後）

	令和2年	3年	4年	5年	6年
実際の人口	39,237	38,889	38,447	37,995	37,445
市独自推計（R2年改定）	39,128	38,788	38,488	38,108	37,768
市独自推計比	109	101	△41	△113	△323
社人研推計（H30年公表）	39,030	38,666	38,303	37,940	37,577
社人研比	207	223	144	55	△132



② 推計目標値の達成状況

1) 出生数の維持

出生数維持の目標値に達せず、人口ビジョン目標値との乖離している状況です。主な要因として、合計特殊出生率が下降傾向していることに加え、20～39歳の女性人口が社会減や世代間の人口差により年々減少していることが要因と考えられます。

出生数の推移		引用元：出生数/新潟県人口移動調査結果（単位：人）、合計特殊出生率/新潟県福祉保健年報									
	平成 27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年	
実績値	306	289	260	252	234	238	224	221	231	190	
目標値	300	300	300	300	300	300	250	250	250	250	
乖離	+ 6	△ 11	△ 40	△ 48	△ 66	△ 62	△ 26	△ 29	△ 19	△ 60	
合計特殊 出生率	1.50	1.41	1.38	1.32	1.34	1.34	1.31	1.28	1.33	1.21	

2) 社会動態の改善

20歳代、30歳代の社会動態の改善目標は、ほぼ未達となり、一定の傾向は見られず年によって増減しています。

20歳代・30歳代の社会動態		(人)									
	平成 27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年	
20歳代の社会動態											
実績値	△ 166	+ 7	△ 103	△ 51	△ 57	△ 52	△ 85	△ 103	△ 69	△ 108	
目標値	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	
乖離	△ 126	+ 47	△ 63	△ 11	△ 17	△ 12	△ 35	△ 53	△ 19	△ 58	
30歳代の社会動態											
実績値	△ 17	△ 16	+ 1	+ 27	△ 18	+ 32	+ 31	△ 28	+ 11	△ 19	
目標値	+ 55	+ 55	+ 55	+ 55	+ 55	+ 55	+ 20	+ 20	+ 20	+ 20	
乖離	△ 72	△ 71	△ 54	△ 28	△ 73	△ 23	+ 11	△ 48	△ 9	△ 39	
40歳代の社会動態（参考）											
実績値	△ 1	+ 18	+ 7	△ 12	+ 10	+ 3	△ 1	+ 18	+ 7	+ 5	

引用元：新潟県人口移動調査結果

(3) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計

① 総人口の将来推計

社人研は、令和2年国勢調査を基準とした将来推計を令和5年に公表し、本市の将来推計においては、今までの推計最終年であった令和22（2040）年以降も総人口は減少傾向が続く推計となりました。

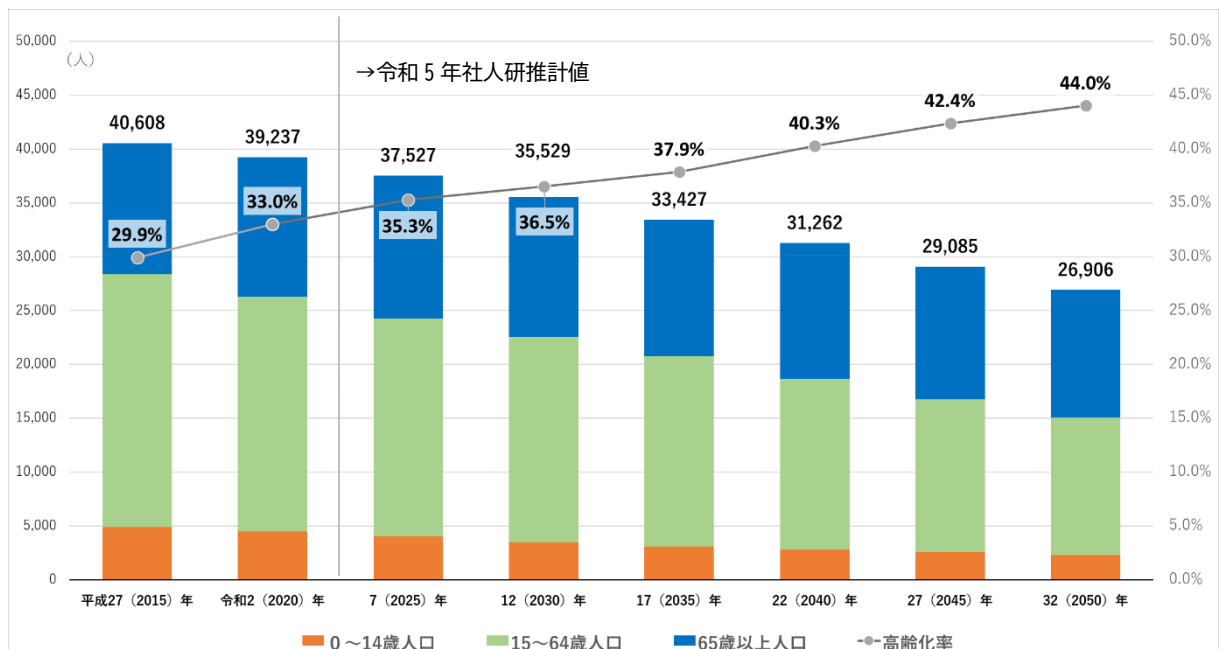
年少人口（0～14歳）は、令和2（2020）年には4,500人でしたが、その後も減少が続き、

令和 32 (2050) 年には約 2,300 人と推計されています。生産年齢人口 (15~64 歳) は、令和 2 (2020) 年には約 22,000 人でしたが、令和 32 (2050) 年には約 13,000 人と推計され、約 9,000 人の生産年齢人口減少が見込まれます。年少人口や生産年齢人口の減少は、地域経済、市民生活、行政運営などに大きな影響を与える可能性があります。

一方、65 歳以上の高齢者人口は、令和 7 年をピークとして、比較的安定して推移すると見込まれており、令和 32 (2050) 年でも現在とほぼ同水準の約 12,000 人が予測されています。しかし、高齢化率は令和 2 (2020) 年の 33%から令和 32 (2050) 年には 44%に上昇するとされ、少子化の影響から相対的に高齢者が占める割合が大きくなることがわかります。これに伴い、医療や介護サービスの需要も相対的に高くなる可能性があり、地域全体でこれらの需要に対応するための取組が必要となると考えられます。

総人口の将来推計

年	総人口	0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上	高齢化率
平成 27 (2015) 年	40,608	4,906	23,491	12,157	29.9%
令和 2 (2020) 年	39,237	4,500	21,785	12,952	33.0%
7 (2025) 年	37,527	4,035	20,259	13,233	35.3%
12 (2030) 年	35,529	3,493	19,060	12,975	36.5%
17 (2035) 年	33,427	3,098	17,673	12,656	37.9%
22 (2040) 年	31,262	2,829	15,837	12,597	40.3%
27 (2045) 年	29,085	2,580	14,181	12,324	42.4%
32 (2050) 年	26,906	2,308	12,755	11,843	44.0%



引用元：国勢調査（平成 27、令和 2 年）、社人研推計値（令和 7~32 年）

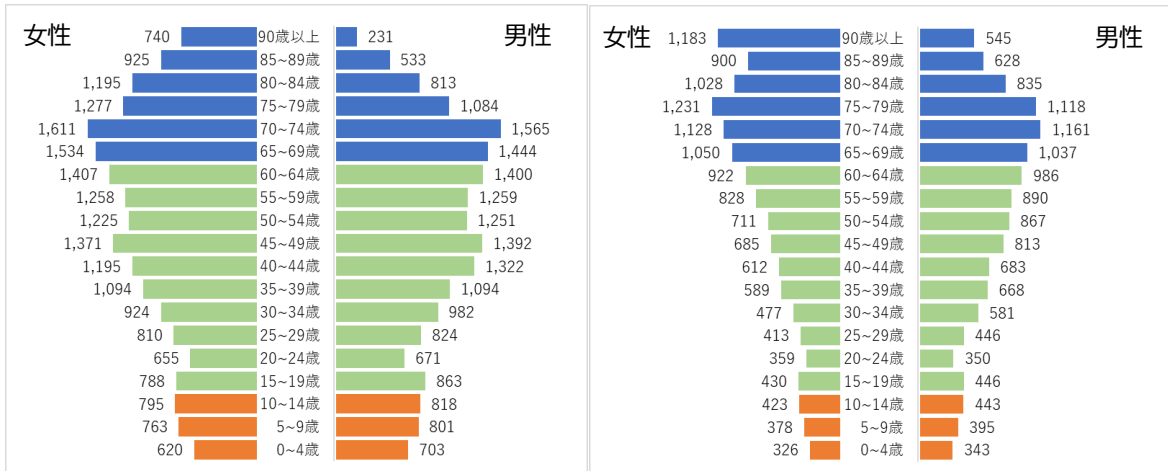
※端数処理と年齢不明人口数のため各年齢区分の人口の和が総人口と一致しない場合があります。

人口構成（5歳区分）

（人）

令和2（2020）年（国勢調査 実績値）

令和32（2050）年（令和5年社人研 推計値）



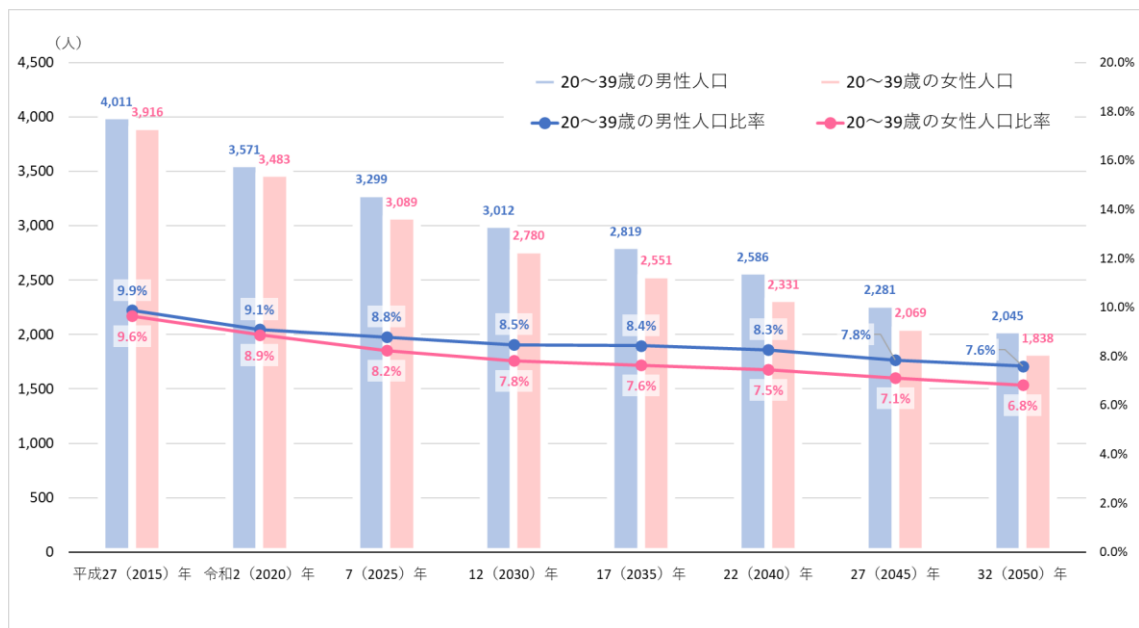
② 若年層（20～39歳・男女別）の人口推移

20～39歳の若年層人口は、令和2（2020）年以降も一貫して減少傾向が続いています。性別ごとにみると女性の減少幅が大きく、令和2（2020）年から令和32（2050）年で、男性は約1,500人減少、女性は約1,600人減少と見込まれています。

また、20～39歳の若年層が総人口に占める割合も低下傾向にあり、令和2（2020）年には男性が9.1%、女性が8.9%であったのに対し、令和32（2050）年には男性7.6%、女性6.8%まで低下すると見込まれています。

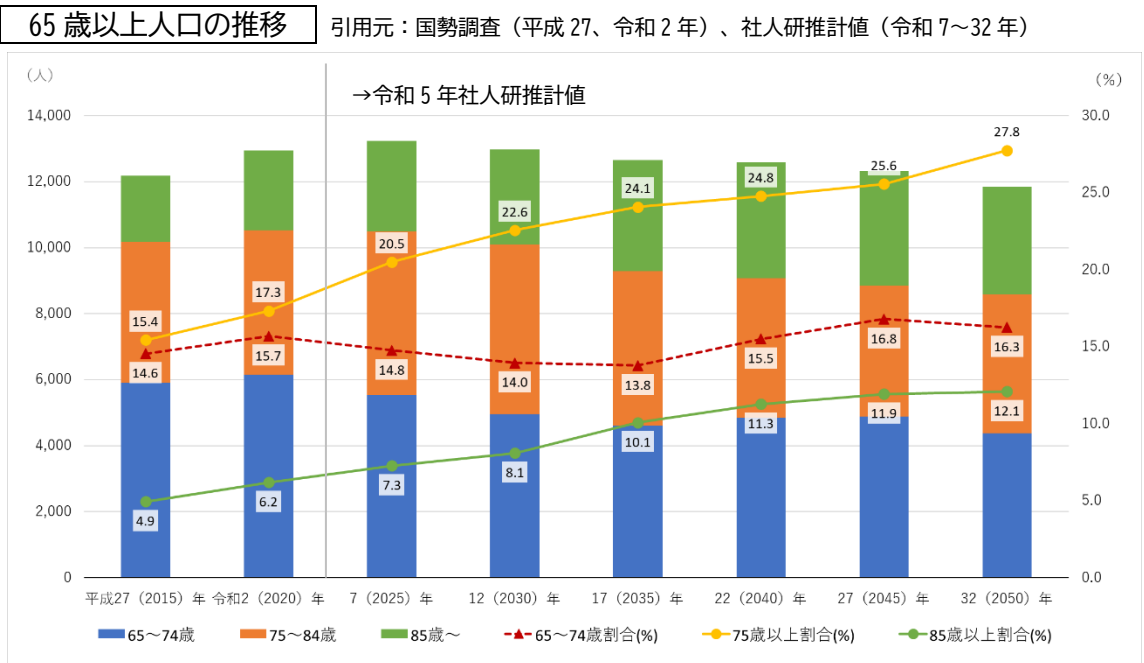
20～39歳人口の推移（男女別）

引用元：国勢調査（平成27、令和2年）、社人研推計値（令和7～32年）



③ 65歳以上人口の推移

前期高齢者（65～74歳）の人口比率は、令和17（2035）年まで低下傾向となり、それ以降は上昇すると見込まれます。一方、後期高齢者（75歳以上）の人口比率は、一貫して増加傾向にあり、令和2（2020）年の17.3%から令和32（2050）年は27.8%となり約10ポイント上昇します。85歳以上の人口比率も、令和2（2020）年の6.2%から令和32（2050）年は12.1%となり約6ポイント上昇する見込みです。



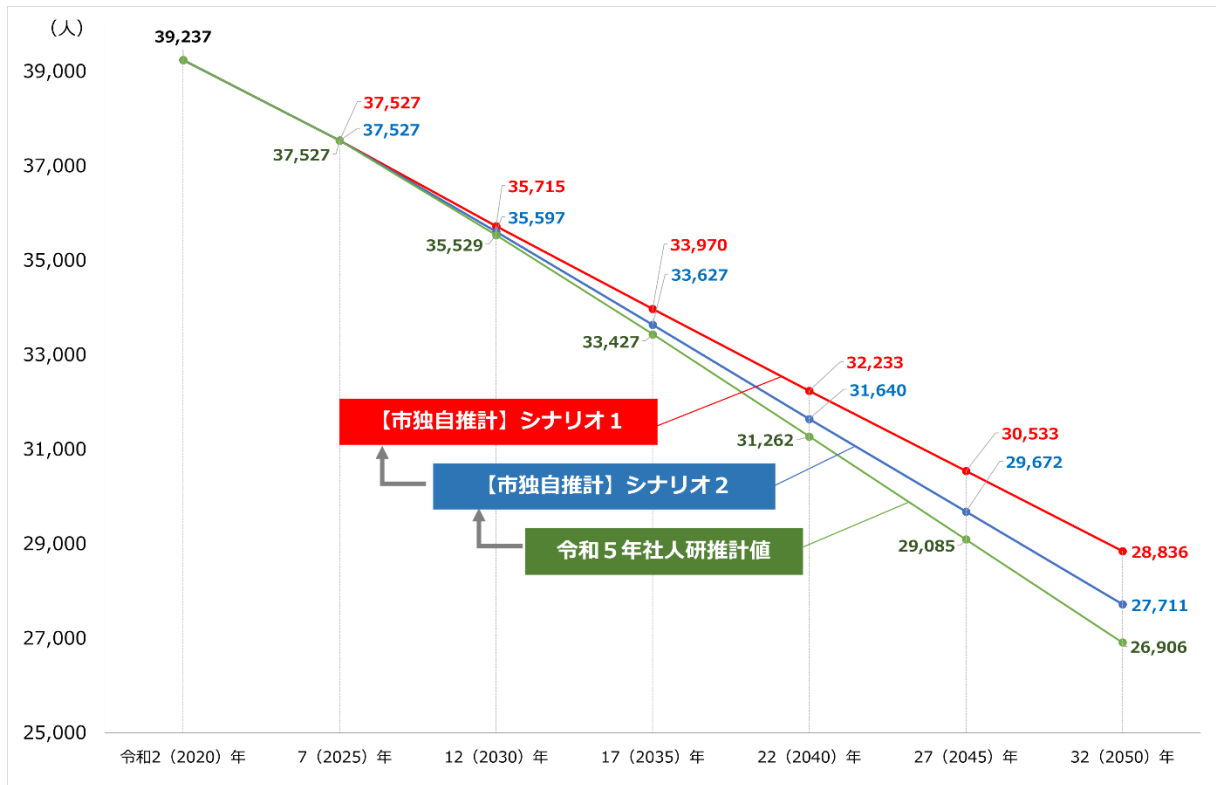
(4) 見附市独自の人口の将来展望

令和5年社人研の推計では、依然として人口減少が続くと推計されています。「新潟県総合計画（令和7年3月策定）」では、令和6年1月に研究者や民間の有識者で構成される人口戦略会議が政府へ提言した「人口ビジョン2100」における人口定常化へのシナリオの一部を参考に令和32（2050）年までに「人口置換水準（人口が長期的に一定となる出生の水準）である合計特殊出生率2.07」と、「社会動態の均衡」を実現することを踏まえた総人口を目指すこととしています。

こうした国（社人研）や県の推計を前提に、見附市独自の人口の将来展望として、2つのシナリオを設定します。「シナリオ1」は、国や県の目標に合わせ、令和32（2050）年に合計特殊出生率2.07となることを目指すとともに、社会動態も大きく改善し、人口減少抑制を図る高い目標です。一方で、このシナリオ1はとてもチャレンジングな数値であるため、人口減少に歯止めがかからなかった場合に備え、社人研推計値とシナリオ1の中間に位置する「シナリオ2」を設定します。

本市としては、国・県が少子化対策を進めることを前提とし、高い目標であるシナリオ1の達成に向かって、第6次見附市総合計画のもと、すべての分野で横断的な取組を展開し、安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めることで人口減少の抑制を図っていきます。

見附市独自の人口の将来展望



	令和6年 現状値	令和12年 目標値	令和17年 目標値	令和32(2050)年 最終目標値
【市独自推計】 シナリオ1	37,445人 (新潟県人口移動調査)	35,715人 (+186人)	33,970人 (+543人)	28,836人 (+1,930人)
【市独自推計】 シナリオ2		35,597人 (+68人)	33,627人 (+200人)	27,711人 (+805人)
【参考】 社人研推計値		35,529人	33,427人	26,906人

※ () 内は、市独自推計と社人研推計値の差

① 自然動態の将来展望

シナリオ 1	本市の合計特殊出生率が、令和 32 (2050) 年までに、人口置換水準 2.07 を達成 (令和 12 (2030) 年 : 1.50 → 令和 17 (2035) 年 : 1.64)
シナリオ 2	本市の合計特殊出生率が、令和 32 (2050) 年までに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)」で示す国民希望出生率 1.79 を達成 (令和 12 (2030) 年 : 1.45 → 令和 17 (2035) 年 : 1.53)

第 6 次見附市総合計画における人口ビジョン達成目標 (自然動態)

指標名	現状値	令和 12 年 目標値	令和 17 年 目標値
出生数 (新潟県人口移動調査)	190 人 (令和 6 年)	220 人	220 人
合計特殊出生率 (新潟県福祉保健年報)	1.21 (令和 6 年)	1.50	1.64

② 社会動態の将来展望

シナリオ 1	令和 12 (2030) 年までに 20~40 歳代の純移動率が +1.0% 改善し、令和 17 (2035) 年までに +2.0% 改善し、その後も同程度の純移動率を維持
シナリオ 2	令和 12 (2030) 年までに 20~40 歳代の純移動率が +0.5% 改善し、令和 17 (2035) 年までに +1.0% 改善し、その後も同程度の純移動率を維持

第 6 次見附市総合計画における人口ビジョン達成目標 (社会動態)

指標名	現状値	令和 12 年 目標値	令和 17 年 目標値
30~40 歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△14 人 (令和 6 年)	+45 人	+75 人
20 歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△108 人 (令和 6 年)	△70 人	△50 人

4 土地利用から見たまちづくりの方針

(1) 土地利用の現況

本市は、新潟県のほぼ中央にあり、東京都心から約 300 km、新潟市中心部から約 50 km に位置し、北陸自動車道中之島見附 IC や国道 8 号及び上越新幹線といった高速交通体系に容易にアクセスできる恵まれた環境にあります。

本市の東側の約半分が丘陵地帯、残り西側が平野部を構成し、守門岳に源を発する信濃川水系の刈谷田川が東の丘陵地帯から西の平野部を横断した後、北上しています。

区分	宅地	農地	山林その他	計
面積	8.72K m ²	26.97K m ²	42.22K m ²	77.91K m ²
割合	11.2%	34.6%	54.2%	100.0%

引用元：令和 6 年度概要調査報告書

(2) 土地利用の方針

土地は、市民の暮らしや産業活動を支える基盤であり、将来にわたって大切に守り、活かしていくべき限りある資源です。本市ではこれまで、都市計画法に基づく「見附市都市計画マスタープラン（平成 22 年 10 月策定）」及び「見附市立地適正化計画（平成 29 年 3 月策定）」に沿って、地域の特性を踏まえた計画的な土地利用を進めてきました。

市街地では、ゆとりと潤いのある良好な住宅地の形成をはじめ、生活を支える商工業や医療・福祉機能の集積など、地域の特性に応じた機能配置を図り、利便性と快適性の高い都市空間の創出に取り組んできました。

一方、農地や集落、丘陵地などの地域では、美しい自然景観や市街地を包み込む田園地帯を、ふるさとの大切な財産として保全しながら、自然や生態系との調和を重視した土地利用を推進してきました。

第 6 次見附市総合計画では、これまでの土地利用の方針を継承しつつ、社会環境の変化や時代のニーズにも柔軟に対応し、本市が目指す将来像「笑顔あふれる暮らし満足 No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」及び 3 つの都市像の実現に向け、社会環境の変化や時代のニーズも踏まえ、土地利用の見直しも必要に応じて検討し、都市的機能が集約された市街地と、自然豊かな農村地域が調和した、持続可能で市全体として一体感のあるまちづくりを進めます。

前期基本計画

第1章 基本計画策定にあたっての4つの視点

基本構想で定める「基本理念」、「みつけの将来像」の実現に向けて重視すべき視点として、以下4つの視点を掲げ、これまでのまちづくりをより発展させるべく、取り組んでいくこととします。

現役・次世代を取り込む魅力の創造・発信（シティプロモーション）

人口減少が進む中、地域の未来を担う若者や子育て世代に「選ばれるまち」であり続けることが、持続可能なまちづくりの鍵となります。首都圏や県内のどこへでもアクセスしやすい見附の立地特性をいかし、見附なら「暮らせる（住・まち）」、「稼げる（産業）」、「こどもを産み育てられる（支援・教育）」環境に磨きをかけていきます。

加えて、結婚・出産・子育てや、その支えとなる経済的豊かさをもたらす企業や雇用環境など、多方面からのアプローチで少子化対策にもつなげていきます。

また、こどもたちが見附を「ふるさと」として誇りに思い、一度は市外や県外へ転出したとしても「戻ってきたい」、「役に立ちたい」と感じられるよう、見附の魅力を引き継ぐとともに、「ふるさと」への愛着や仲間とのつながりを育み、見附市民としての一体感を深めることで見附や仲間とつながり続け、将来、見附に戻ってきたくなる流れを構築していきます。

これらの取組を通じて、見附の魅力を、効果的かつ戦略的に発信して「ファン」を増やし、見附に「住む」、「訪れる」、「貢献する」につなげていきます。



市民の誰一人取り残さない（サステナビリティ）

見附に暮らすすべての市民が、年齢や立場、健康状態、経済状況などにかかわらず、安心して暮らし続けられるまちを目指します。特に、年齢とともに介護や病気のリスクが増加する高齢者、若者の自殺やひきこもり、障がいのある人や病気を持つ人、多様な価値観を持つ人、経済的に困窮する人、様々な環境に身を置く子どもたち、どのような境遇であっても取り残さないことをまちづくりの視点のひとつとします。

また、地球温暖化や近年頻発する地震や豪雨などの自然災害、新型コロナウイルスといった将来の不安要素にも備え、市民の不安を少しでも軽減できるよう予防と対策づくりを進めていきます。

SDGs の理念も取り入れながら、一人ひとりの個性が尊重され、多様な人々が支え合いながら共に生きる持続可能な社会を実現していきます。

健やかで幸せな暮らしを支える環境・仕組みづくり（スマートウエルネス）

本市ではこれまで、「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」を目指す“スマートウエルネス”の取組を進め、全国的にも高い評価を受けてきました。第6次総合計画においても、この理念と取組をしっかりと継承し、市民の健やかな暮らしを実現するまちづくりを継続します。

まちの要所に魅力的な施設を集約し、花と緑あふれる美しい環境の中を、誰もが歩いて移動できる「ウォーカブルシティ」を推進します。高齢者だけでなく、若者や子育て世代、子どもたちまで、すべての世代が家から外に出ることで、健康づくりや人と人との交流、社会参加につながるような環境と仕組みを整えます。

あわせて、望ましい食生活の習慣化や地元産食材を取り入れた食育の推進など、「食」による健康づくりにも取り組みます。

「歩きたくなる」「出かけたくなる」まちを実現し、日々の暮らしそのものが、健やかさと幸せにつながる見附を築いていきます。



あらゆる力を結集する（ソーシャルキャピタル&DX）

本市の強みは、市民団体や地域コミュニティ、企業、学校、NPOなどが連携し、自ら地域課題の解決に取り組んでいる“地域力”の高さにあります。この財産を次世代に継承し、円滑な世代交代を促しながら、地域の力をさらに伸ばしていく必要があります。

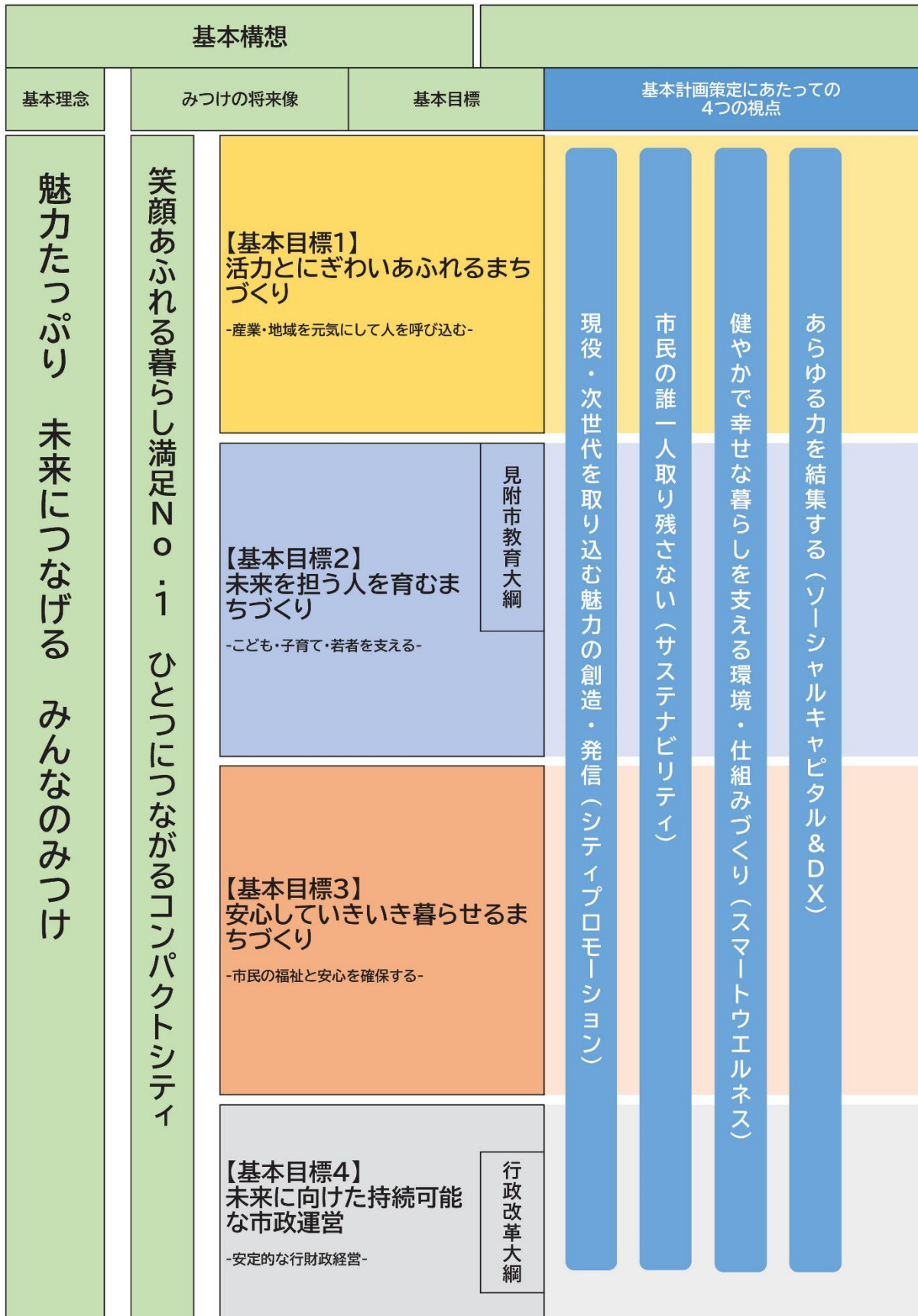
また、男女共同参画の推進、若者・女性がその能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる環境づくりに取り組むとともに、高齢者や外部の専門家、見附とつながりのある人、外国人など多様な人材の活躍も推進していきます。

さらに、AIをはじめとするデジタル技術を行政、産業、教育、福祉など幅広い分野において積極的に活用するとともに、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を大切にしながら、より豊かで快適な暮らしを実現します。

そして、多様な力を結集し、つなげる要の存在が市役所です。市民や関係者の信頼に応えるためにも、行政組織としてのマネジメント力と、職員一人ひとりの実行力・発信力を高め、協働によるまちづくりを推進します。



第2章 総合計画全体の体系



基本計画	
基本施策	主要施策
(1)見附への移住や関係人口増加に取り組みます	①移住の促進を戦略的に進めます ②関係人口の拡大とつながりの強化に取り組みます
(2)産業が稼げる未来づくりを応援します	①稼げる農林業へのチャレンジを応援します ②安心して農林業ができる環境を整えます ③稼げる商工業へのチャレンジを応援します ④市民の多様な働き方と企業の人材確保を応援します ⑤市内外の産業界が連携した地域ブランドや課題解決を推進します ⑥見附への交流人口拡大と地域経済への寄与度向上を図ります ⑦起業・創業しやすい環境を整えます ⑧企業誘致環境を整え、戦略的な誘致活動を展開します
(3)魅力ある居住や交通環境を整えます	①宅地や住宅を確保できる環境を整えます ②市民や民間力も活用して拠点エリアにおける魅力やにぎわいを高めます ③公共交通などあらゆる力を結集して市内全域での移動利便向上を図ります ④歩きやすいみちづくりを進めます ⑤花と緑など魅力あるまちの景観や空間づくりを進めます
(4)あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します	①地域コミュニティを核とした持続可能な地域自治活動を支援します ②社会貢献に積極的な市民活動を後押しします ③多文化交流を推進します ④団体間の連携をサポートし、取組の一体化や効率化を促進します
(1)選ばれる子育て教育環境づくりを進めます	①働きながら育てられる環境整備を進めます ②子育て・出産へのサポートと負担軽減を図ります ③生涯を通して必要となる生きる力の基礎を養います ④こども子育てでまんなか社会へ、声の把握と機運醸成に取り組みます
(2)こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します	①確かな学力向上を図ります ②見附の未来も見据えた豊かな人間性と社会性の育成を図ります ③健やかな体の育成と体力向上を図ります ④教職員がこどもと向き合う時間の確保を図ります
(3)時代に即した学びの環境づくりに取り組みます	①地域と連携した教育の充実を図ります ②充実した学びの教育環境の整備を進めます ③安全かつ快適な教育環境の整備を進めます ④こどもたち一人ひとりの可能性を開花させる教育や教育環境の充実を図ります
(4)若者に選ばれるまちづくりを進めます	①こどもにとって魅力的なまちづくりを進めます ②若者が地域と交流し、活躍できる場を創出します ③市内高校の魅力づくりを支援します ④見附での結婚を後押しします
(5)ライフステージに応じた学びを支援します	①市民のスポーツ活動を推進します ②市民の芸術・文化活動を支援します ③文化財の保護・活用と情報発信に努めます ④生涯学習を支援します
(1)災害に強いまちづくりを推進します	①自助・共助・公助による災害時の対応力向上を図ります ②地震等に備えた生活基盤の耐震化や安全対策の強化を進めます ③水害時に備えたインフラ整備を進めます ④持続可能な雪対策の充実を図ります ⑤暑さ対策を進めます ⑥原子力災害への備えを進めます
(2)市民が安心して暮らせる環境を整えます	①消防・救急体制の充実を図ります ②火災予防や救急車適正利用などの啓発活動を推進します ③安心安全な暮らしづくりに取り組みます ④危険な空き家等への対策を進めます ⑤上下水道の安全かつ安定利用を維持します ⑥道路等インフラの維持・安全確保を図ります
(3)健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます	①こどもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりを推進します ②命を大切に、誰も取り残さない環境とケアを推進します ③地域医療体制の維持・充実を図ります ④高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます ⑤障がい者の福祉の充実を図り、共生社会の実現に向けた取組を推進します ⑥複合的な課題を抱える世帯への支援体制の充実を図ります ⑦多様な考えにも配慮した人権意識の向上を図ります
(4)持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます	①循環型社会を目指した廃棄物発生抑制や処理を推進します ②地球温暖化軽減に向けた取組を推進します
(1)市民に寄り添う行政を展開します	①市民との意見交換ができる機会を継続して設けます ②取組や考えがあらゆる世代に届くような情報発信を展開します ③デジタル技術を活用して市民サービスの向上を図ります
(2)組織と職員力の強化と効率化を図ります	①効率かつ効果的に力を発揮できる組織体制構築と定員管理を行います ②採用から育成・評価まで職員個々の力を伸ばせる環境を整えます ③ワークライフバランスの充実や多様な働き方ができる環境を整えます ④事務事業のありかたの見直しやデジタル技術も活用した効率化を徹底します ⑤事務事業の外部委託や外部人材の活用、広域連携などをより一層模索します
(3)財政体質の改善を図ります	①あらゆる面から歳入増加を図ります ②既存事業の徹底見直しを継続し、歳出削減を図ります ③公共施設や公有財産の最適化を図ります ④適切かつ地域・社会貢献度にも配慮した公共調達を進めます
(4)計画の進行管理と適切な評価を行います	①総合計画の進行管理を行います

第3章 個別の施策

基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり

—産業・地域を元気にして人を呼び込む—

基本施策（1）見附への移住や関係人口増加に取り組みます

人口減少抑制の取組の一つとして、移住の促進と関係人口※の増加を図ります。
見附から転出した若い世代や移住を検討している人に見附を選んでもらえるよう、まちぐるみで継続的な情報発信を戦略的に行うとともに、移住希望者に寄りそった相談対応を行います。

また、見附に興味関心を持つ人の交流の機会や情報発信を強化し、関わりを持って見附に貢献してくれる関係人口を増やしていきます。

※ 市と関わる人の表現として、「交流人口」や「関係人口」という言葉を使用しています。「交流人口」とは、観光、ビジネス、イベント参加などを目的として本市を訪れる人のことを指します。「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光などで一時的に訪れる「交流人口」でもない、継続的に地域や地域の人々と多様に関わったり応援したりする人のことを指します。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	転入者数 （新潟県人口移動調査）	866人 （R4～6年の平均値）	940人
2	見附さぼーた新規登録者数	81人 （R6年度）	90人

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり—産業・地域を元気にして人を呼び込む—)

主要施策① 移住の促進を戦略的に進めます

U・J ターンのファミリー層を主なターゲットとして、移住検討者の検討段階に合わせて、切れ目なく情報発信や相談対応などを行います。さらに、I ターン希望者へ向けた情報発信も強化するなど、U・J・I ターン者を呼び込む持続可能な移住モデルの形成を目指します。

具体的には、見附を移住先として認識し、選択肢に入れてもらえるような情報発信や移住定住サイトの充実、お試し移住住宅やオーダーメイドツアーなど現地を体験しやすくする取組の強化、移住に関する補助金支援、受け入れ体制づくりなど、安心して移住できるための様々な支援や取組を行います。

また、市民や企業が移住検討者に見附への移住を勧める声掛けを行うなど、市民・企業・団体が市と一体となり、オール見附での移住促進を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	見附の魅力を伝え、移住先としての認知を高め、興味や関心の向上を図ります	地域経済課
2	移住検討者の現地視察を増やし、見附の魅力や環境を伝え、見附への移住につなげます	地域経済課

見附市移住定住応援サイト「ハピネスみつけ」



ハピネスみつけ「転入者支援策シミュレーター」



(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり—産業・地域を元気にして人を呼び込む—)

主要施策② 関係人口の拡大とつながりの強化に取り組みます

見附に住んでいなくても見附を気にかかけたり、ふとしたときに見附を思い出したりする人を増やし、見附さぼ一たの登録につなげる取組を進めるほか、登録者に向けて見附の旬な情報や移住情報、ふるさと納税の情報発信を行うとともに、首都圏などを会場に見附にゆかりのある人や興味のある人が集まるイベントなどを実施します。

また、こうした方々との関係性をより深めるため、具体的に見附に関わってもらえることができる仕組みづくりを進めます。

その他、部分的に見附で暮らしてもらおう二地域居住者を増やす取組も進めるなど、国・県などの関係機関と連携し、見附とのつながり強化に努めていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	見附さぼ一たを増やし、見附への思いを高める取組を進めます	地域経済課
2	国・県などの制度を活用し、つながり強化に向けた取組を展開します	地域経済課・企画調整課

首都圏での交流会「MITSUKE Meetup」



移住の促進と関係人口拡大の推進



基本施策（2）産業が稼げる未来づくりを応援します

将来を担う若者や子育て世代を呼び込むためには、産業が稼げるまちにしていくことが大切です。そのために、働き手のニーズに応えながら、農業を含む産業の活性化に取り組んでいく必要があります。

農林業分野では、農地の集積化やスマート化、高付加価値化などによる稼げる農林業に向けたチャレンジを応援するとともに、安心して農林業ができる環境を整えます。

商工業分野では、販路開拓や新製品・新技術開発など競争力向上や事業拡大を応援するとともに市民が多様で柔軟な働き方を選択できるよう企業の人材確保や働きやすい環境づくりなどを支援していきます。

さらに、既存の業種や業態の枠を超えた連携や、交流人口の拡大により、地域経済の活性化につなげるとともに、起業・創業の支援や企業誘致環境を整えながら戦略的な誘致を進めることで、見附での新たな産業を創出します。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	農業担い手の農地面積割合	67.8% (R6年度)	76.8%
2	製造品出荷額等 (経済構造実態調査 製造事業所調査)	1,685億円 (R4)	2,000億円 (R10)
3	起業・創業の件数 (補助金等を活用して起業・創業した件数)	累計26件 (R2～6年度)	累計30件 (R8～12年度)
4	まちづくり市民アンケート 「働き場所の豊富さ」満足度	43.6% (R6年度)	50.0%以上
5	観光客来訪者数	167万人 (R6年度)	175万人

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 稼げる農林業へのチャレンジを応援します

稼げる農業を実現するため、農地の集積・集約化と新技術やスマート農業（ロボット技術や ICT 等を活用した新たな農業手法）の導入によって、農作業の省力化やコスト低減を推進し、農業経営の効率化と農作業の負担軽減を図るとともに、担い手となる農業者や経営体の育成や新規就農者の確保に努めていきます。

また、農業経営の規模拡大や法人化、6次産業化等の推進により、経営の多角化と複合化、農産物等の高付加価値化を支援します。

さらに、様々な業種とのコラボレーションを支援するとともに、その情報を様々な媒体から積極的に発信し、農産物の販路開拓と拡大による所得増大に取り組んでいきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	担い手への農地の集積・集約化を促進します	農林創生課・農業委員会
2	新技術・スマート農業技術の普及・促進に取り組みます	農林創生課
3	担い手の育成・確保・支援に取り組みます	農林創生課
4	農産物の販路開拓・拡大に向けた取組を展開します	農林創生課

主要施策② 安心して農林業ができる環境を整えます

昨今の気候変動の影響により、渇水や作物の高温被害などの発生頻度が増している中、農業の持続的な発展と農地を保全するために、渇水・高温対策や農産物に対する鳥獣被害対策などを推進することで、農業生産基盤の確保・保全に取り組めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	安心して農林業ができる環境を整えるために、渇水・高温対策や農産物に対する鳥獣被害対策などを推進します	農林創生課

(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくりー産業・地域を元気にして人を呼び込むー)

主要施策③ 稼げる商工業へのチャレンジを応援します

多様化、高度化する消費者のニーズに対応して技術の高度化、製品の高付加価値化を推進する企業の技術開発を支援するとともに、本市を代表する「繊維産業」や「先端ものづくり産業」の優れた技術を内外にアピールし、販路開拓に取り組む商工業者を応援します。

また、課題である既存事業者の継続を支援するため、関係機関や金融機関などと協力し、セミナーや相談会を開催するなど、事業承継しやすい環境整備に取り組みます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	商工業者の販路開拓を支援します	地域経済課
2	新製品・新技術開発を支援します	地域経済課
3	企業の経営基盤の強化を支援します	地域経済課
4	企業の連携強化に取り組みます	地域経済課
5	事業承継を支援します	地域経済課

本市を代表する「繊維産業」



市内企業と高校生のマッチング「みつけ就職ガイダンス」



(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくりー産業・地域を元気にして人を呼び込むー)

主要施策④ 市民の多様な働き方と企業の人材確保を応援します

生産年齢人口の減少の影響で労働力不足が見込まれる中、稼ぐ産業を創り出していくためには人材の確保が極めて重要です。市内就労の意識醸成、市内企業の認知度向上や外国人材の就労支援など、関係機関と連携し、市内企業の人材確保に向けた取組を応援します。

また、人材確保のためには、誰もが意欲をもっていきいきと働ける環境づくりが重要です。そのためには、市内企業とともにテレワークや副業、スポットワーク、フレックス勤務など、多様な働き方ができる職場環境づくりを進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	市内企業の情報発信を行います	地域経済課
2	市内企業への定着・人材育成を支援します	地域経済課
3	多様な働き方を広める取組や支援を行います	地域経済課

主要施策⑤ 市内外の産業界が連携した地域ブランドや課題解決を推進します

農業、商業、工業、サービス業などの異業種が技術力を合わせて、新たな商品やサービスを生み出し、ブランド化する取組を進めます。ニット業界が取り組んでいる「MITSUKE KNIT」ブランドの新たな展開や技術力の高い織物製品のブランド展開などを支援します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	異業種交流会を開催します	地域経済課・農林創生課
2	新商品開発や販路開拓や展示会出展などを支援します	地域経済課・農林創生課

(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくりー産業・地域を元気にして人を呼び込むー)

主要施策⑥ 見附への交流人口拡大と地域経済への寄与度向上を図ります

今ある資源をさらに磨きつなげ合わせることで見附の魅力を高めるとともに、新たな観光素材の創出や近隣自治体などとの連携を図ることで、国内外から訪れる交流人口を増やしていきます。

あわせて、見附市観光物産協会やスポーツ団体、市内事業者と連携し、みつけイングリッシュガーデン、道の駅パティオにいがた、見附市コミュニティ銭湯ほっとぴあなど核となる施設への誘客や大会・合宿への誘致を進めるとともに、訪れた人が市内で回遊・消費する流れを生み出す取組を強化し、地域経済の活性化や関係人口の増加につなげます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	スポーツツーリズムに取り組みます	地域経済課
2	長野・新潟ガーデンロード事業に取り組みます	地域経済課
3	関係機関との連携を強化し、各種媒体を通じて見附の魅力を発信します	地域経済課

大会・合宿への誘致による「スポーツツーリズム」



道の駅パティオにいがた



(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくりー産業・地域を元気にして人を呼び込むー)

主要施策⑦ 起業・創業しやすい環境を整えます

起業家の育成・支援に取り組むとともに、セミナーやワークショップなどを通じて企業や地域などとの多様なネットワーク形成を促進することで、起業しやすく、創業後も安定的に事業が継続できる環境づくりに、関係機関と連携して取り組みます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	起業・創業を支援します	地域経済課

主要施策⑧ 企業誘致環境を整え、戦略的な誘致活動を展開します

充実した広域交通基盤などの見附の地域特性を活かし、必要に応じて市の各種優遇制度を拡充しながら、官民が連携して、活力ある産業拠点形成に向けた計画的な産業用地の整備を進めていくとともに、戦略的な企業誘致を進めます。

また、企業誘致などの情報を収集・整理するほか、相談窓口を設置して、企業のニーズに応じた丁寧な対応を行います。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	各種優遇制度により企業などの進出・事業拡大を支援します	地域経済課
2	企業が立地したくなる環境づくりと企業誘致の体制づくりを推進します	地域経済課

基本施策（3）魅力ある居住や交通環境を整えます

本市は、スマートウエルネスの観点から進めてきた居住環境や交通利便性の高さ、花と緑に囲まれた環境が調和したまちづくりが高く評価されており、現役世代を呼び込むためにも、誰もが安心して暮らせるためにも、より一層その環境を向上させていくことが重要です。

このため、居住面では、民間による優良な宅地整備の誘導を促すとともに、住宅取得などに対して支援を行い、市外からのさらなる転入増加や市内への定住につなげていきます。

また、まちの中心となる拠点エリアにおいては、人が集い、交流が生まれる魅力的で活気ある空間の創出が重要です。そのため、民間事業者や市民との連携を強化し、民間のノウハウを活かした施設やサービスの導入を促進することで、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

あわせて、こどもから高齢者まで誰もが円滑に移動できるよう、利便性・安全性の高い交通環境の整備や地域公共交通の維持・改善に取り組むことで、生活の質の向上と持続可能な地域づくりを推進します。

さらに、花や緑に囲まれた快適な環境の中で、すべての世代が外に出て活動し、健康づくりや交流が自然に生まれる仕組みを整え、歩きたくなるまちづくりを進めます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	住宅増加数 （新築住宅件数＋中古住宅流通件数）	104件／年 （R6年度）	120件／年
2	まちづくり市民アンケート 「公共交通の整備状況や体制」満足度	63.8% （R6年度）	増
3	まちづくり市民アンケート 「公園や緑地、広場などの充実」満足度	63.1% （R6年度）	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり—産業・地域を元気にして人を呼び込む—)

主要施策① 宅地や住宅を確保できる環境を整えます

本市は住宅取得を理由とした転入が多いなど、住環境の良さがまちの魅力の一つとなっており、今後も宅地や住宅を確保できる環境を整えていく必要があります。一方で、まとまった住宅用地の確保が難しくなっていることから、住宅用地の確保にあたり、既存の市街地の空き地の有効活用等を通して、民間による優良な宅地整備を誘導します。

また、新築住宅・中古住宅取得への補助制度などにより、世代やライフスタイルに応じた住宅取得を推進するとともに、既存の住宅の有効活用を図るため、空き家バンクなど中古住宅流通の活性化につながる仕組みや、住宅の耐震化や断熱化など高性能化への支援策を推進します。

市が開発した良質な住宅地「ウエルネスタウンみつげ」について、販売促進に取り組みます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	優良な宅地の整備を誘導します	都市環境課
2	世代やライフスタイルに応じた住宅取得を支援します	都市環境課
3	既存住宅の高性能化と中古住宅の流通を促進します	都市環境課
4	ウエルネスタウンみつげの販売促進に取り組みます	都市環境課

ウエルネスタウンみつげ



世代やライフスタイルに応じた住宅取得の推進



(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり—産業・地域を元気にして人を呼び込む—)

主要施策② 市民や民間力も活用して拠点エリアにおける魅力やにぎわいを高めま す

都市機能誘導区域※である見附地区、今町地区、見附駅周辺地区は、医療・福祉・商業等の機能を誘導する拠点エリアに位置付けています。見附地区は見附市コミュニティ銭湯ほっとぴあ、今町地区は道の駅パティオにいがたを拠点として人を呼び込み、にぎわいを創出することでまちなかの魅力を高めていきます。見附駅周辺地区は、交通結節点としての機能強化、中高生を中心としたこどもから高齢者までが交流できる空間として魅力の向上を図っていきます。

また、拠点エリアの魅力向上には、行政によるハード整備だけではなく、民間活力や市民団体などとの連携が必要です。各拠点エリアの魅力向上につながる機能の誘導を図るため、民間投資を呼び込むとともに、地域コミュニティや市民団体などと連携したイベントの開催などを通して、拠点エリアの魅力向上やにぎわいづくりに取り組んでいきます。

※ 立地適正化計画において、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域コミュニティ、市民団体等との連携により、にぎわいづくりに取り組みます	地域経済課・まちづくり課・都市環境課
2	拠点エリアの機能強化を図るため見附駅周辺整備事業を推進します	都市環境課
3	民間投資を誘導することによる拠点エリアの魅力向上に取り組めます	企画調整課

見附駅周辺整備事業



見附市コミュニティ銭湯ほっとぴあ



主要施策③ 公共交通などあらゆる力を結集して市内全域での移動利便向上を図ります

バス等の移動の利便性の高さは、地域の魅力を高めるうえで重要な要素の一つです。本市では、これまでコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどの運行により、公共交通の充実に取り組んできました。今後も、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーをはじめ、路線バスや鉄道、タクシーなどの維持を図っていくとともに、相互に役割分担・連携を強化することで利便性の高い公共交通網の整備を目指していきます。

また、交通結節点の整備、デジタル技術の活用などにより、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めていきます。さらに、小中高校生や高齢者など、特に公共交通の必要性が高い方々に対しては、公共交通の利用を促すための支援を行い、自家用車からの転換を図っていきます。

一方で、運転手不足や利用者数の減少などから、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあります。既存の公共交通事業者によるサービス提供を基本としながらも、新たなニーズや既存の公共交通で不足する部分に対応していくために、国の制度改正も踏まえ、新たな主体との連携や地域資源を活用することで、新しい移動手段の検討・導入を進めるなどあらゆる力を結集して、持続可能で、効率的かつ効果的な地域交通の構築を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域公共交通機関の維持・連携強化を図ります	都市環境課
2	地域公共交通を利用しやすい環境づくりを進めます	都市環境課
3	新しい移動手段の検討、導入を進めます	都市環境課
4	こどもや高齢者など市民の公共交通の利用促進に取り組めます	都市環境課

見附市コミュニティバス



コミュニティワゴン



(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり—産業・地域を元気にして人を呼び込む—)

主要施策④ 歩きやすいみちづくりを進めます

安心して歩きたくなる歩行空間を形成するため、高齢者、障がい者等にも配慮したバリアフリー化した歩道の整備を進めます。

また、通学児童をはじめとする歩行者の安全確保や交通事故防止のため、歩行者と車が共存できるよう安全に配慮した道路整備を進めます

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	安心して歩くことのできる歩道や環境の整備を進めます	建設課
2	歩行者と車が共存できるよう安全に配慮した道路整備を推進します	建設課

主要施策⑤ 花と緑など魅力あるまちの景観や空間づくりを進めます

魅力ある住み良いまちづくりに向けて、市民との協働による生活空間の緑化・美化を推進していく取組や公園運営を通じて、花と緑に囲まれた爽やかなまちなみを市民とともに創出します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	快適空間づくり事業などにより、市民とともに道路や公園等の景観づくりを進めます	建設課
2	市民の力を活かした公園の管理運営を推進します	建設課

快適空間づくり事業



市民の力を活かした公園の管理運営



(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり—産業・地域を元気にして人を呼び込む—)

基本施策（４）あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します

人口が減り高齢化が進む中で、これからのまちづくりは行政だけでなく、様々な人と力を合わせて進めていくことが大切です。地域の魅力を深め、住みやすく、選ばれるまちであり続けるために、あらゆる力を結集し、見附全体に一体感と協働の輪を広げていきます。

地域コミュニティを核とした持続可能な地域自治活動を下支えするとともに、NPO やボランティア団体などによる社会貢献活動の支援、市民一人ひとりが交流や社会参加につながるような機会を広げていきます。また、国際交流などを通じて多様な文化への理解を一層深めます。

さらに、地域の団体や関係機関との連携を強化し、取組の一体化や効率化を図ることで、地域全体の力を最大限に発揮し、活力ある地域の魅力づくりにつなげていきます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	まちづくり市民アンケート 「市民と行政によるまちづくりの推進」満足度	70.7% (R6年度)	増
2	まちづくり市民アンケート 「地域コミュニティなどの地域交流」満足度	63.1% (R6年度)	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 地域コミュニティを核とした持続可能な地域自治活動を支援します

地域自治活動を持続可能なものにしていくには、地域に関わりを持つ人を増やしていくことが大切です。そのために、地域コミュニティが地域の核となり、町内会、老人クラブ、子ども会などの各種団体や学校、企業、NPO などとの連携を進めることで、今後、人口減少や高齢化が進む中でも地域の活力を維持していきます。

また、幅広い世代が気軽に社会参加できる環境を整備し、若者や子育て世代など、あらゆる人が地域との関わりを促進できるような活動を支援していきます。

さらに、市民生活に密着している町内会活動が継続されていくように、業務の効率化や負担軽減のための取組について支援します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域コミュニティの持続可能な地域自治活動への取組を支援します	まちづくり課
2	町内会活動を継続していくための改善等の取組を支援します	まちづくり課

主要施策② 社会貢献に積極的な市民活動を後押しします

NPO やボランティア団体など、主に社会課題の解決に資する活動を行う市民団体の活動を支援し、活動する場や情報を提供するなど、活動しやすい環境の整備を進めていきます。

さらに活動が持続可能となるよう、市の補助金だけでなく、協賛や寄付、企業・大学との連携などについて、研修会や情報交換会等を通して活動に必要な知識やノウハウを提供します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	まちづくりに関わる NPO やボランティア団体を支援します	まちづくり課

(基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくりー産業・地域を元気にして人を呼び込むー)

主要施策③ 多文化交流を推進します

国際交流などを通じて、市民が多様な文化や価値観を理解し合う機会を広げていきます。SDGsの視点を持って、幅広い世代が多文化交流できる場を増やすとともに、市内に住む外国人との交流も支援することで、「誰一人取り残さない」平和で多様性を尊重する社会の実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	市民が多様な文化を深める場を提供します	まちづくり課
2	市民の国際交流活動を支援します	まちづくり課

主要施策④ 団体間の連携をサポートし、取組の一体化や効率化を促進します

魅力ある未来を実現するためには、地域のつながりを大切にしながら、見附市全体としての一体感を育んでいくことが求められています。市民一人ひとりが「見附の一員である」という誇りと愛着を持ち、地域の枠を超えてつながり支え合うためには、地域コミュニティやNPO、市民団体、学校、企業などが力を合わせ、市内全域で交流や協働の輪を広げていくことが必要です。見附市全体で共通の思いを育み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域コミュニティをはじめとする各種団体との連携を進めます	まちづくり課

市内各種団体による「見附まつり民謡流し」



ベトナム ダナン市との交流



基本目標2 未来を担う人を育むまちづくり

—こども・子育て・若者を支える—

本計画で定める次の基本施策（１）、（２）、（３）の３項目は、「見附市教育大綱」の役割も兼ねた計画として定めます。

見附市教育大綱 本市のまちづくりの基本理念「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」を受け、「ふるさと見附を愛する子ども」、「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目標に掲げ、３つの基本施策「選ばれる子育て教育環境づくりを進めます」「こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します」、「時代に即した学びの環境づくりに取り組みます」をもって見附市教育大綱とします。

基本施策（１）選ばれる子育て教育環境づくりを進めます

ライフスタイルの多様化から少子化が進んでいます。また、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化の影響で、子育てに対する不安や孤立感が増し、仕事と子育ての両立が難しい環境も問題となっています。

こうした背景の中で、次世代を担う若者や子育て世代が「子育てするならやっぱり見附」と思えるよう、子育てしやすい職場づくりや安心して働き続けることができる環境づくりを支援するとともに、積極的に子育てしやすい環境整備に取り組む市内企業等の支援にも力を入れていきます。さらには、こどもの豊かな心とふるさと見附への愛着を育むとともに、こどもを社会の「どまんなか」におき、保護者や行政だけでなく、地域社会全体でこどもと子育て世帯を応援する機運を高め、市内外から選ばれる子育て教育環境づくりを進めていきます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	まちづくり市民アンケート 「子育て支援の体制」の満足度	66.2% (R6年度)	増
2	見附市小中学生共通アンケート 「自分の住んでいる地域が好きなこども」 の割合	94.0% (R6年度)	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 働きながら育てられる環境整備を進めます

就労形態の多様化、女性の就労率向上、子育てに関する考え方の変化などによって高まっている多様な子育てニーズに対応するため、保育サービスや放課後児童クラブなどにおいて、量と質の両面での充実を図るなど、仕事をしながら子育てができる環境の整備を図ります。

そのため、仕事と育児の両立と、安心して働き続けることができる職場環境づくりに積極的に取り組む市内企業等の支援やさらなる増加に向けて啓発に取り組みます。

また、こどもが安心して安全に過ごせる環境の充実を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	多様なニーズに対応した保育サービスを提供します	こども課
2	企業に対し、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを働きかけます	地域経済課・こども課
3	こどもが安心して安全に過ごせる環境の充実を図ります	こども課・まちづくり課・学校教育課

仕事と子育てが両立できる職場環境づくり



こどもが安心して安全に過ごせる環境の充実



主要施策② 子育て・出産へのサポートと負担軽減を図ります

妊娠、出産を希望する市民に対し、安心して妊娠、出産できる環境の整備を行うとともに、経済的な負担の軽減を図り、子育てしたいと思う人を支援します。

世帯構造の変化や地域社会における連帯意識の希薄化などから生じている保護者の子育てに対する悩みや不安を解消し、誰一人取り残されることなく、こどもたちがのびのびと健やかに成長するために、こども家庭センター（ネウボラみつけ）や子育て支援センターを拠点として関係機関や団体と連携を図り、地域全体で子育てを応援する体制を整備します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	安心して妊娠・出産できる環境の整備を図るとともに、健診等により母子保健の充実を図ります	こども課
2	子育て世帯の経済的負担軽減を図ります	こども課・教育総務課・学校教育課
3	こども家庭センター（ネウボラみつけ）や子育て支援センターなど、頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化を図ります	こども課・まちづくり課・学校教育課
4	子育てに関する相談体制・支援体制の充実を図ります	こども課・学校教育課
5	地域全体で子育てを応援する環境の整備を図ります	こども課・まちづくり課

出生祝い品「おくるみ」贈呈事業



子育て支援センター



主要施策③ 生涯を通して必要となる生きる力の基礎を養います

こどもたちの生きる力と豊かな心を育むために「四つ葉運動」を推進するとともに、0歳～18歳までの一貫した切れ目のない支援の中で、幼児期から小学校低学年という「学びの接続期」において、生活体験を通じて豊かな心を育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を養います。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	学校・地域・家庭が一体となった「四つ葉運動（あいさつ、花と緑、お手伝い、読書）」を推進します	学校教育課・こども課
2	幼保小の連携強化により、架け橋期（5歳児から小学校1年生）にふさわしい学びの実現を図るとともに、多様性に配慮した学びを推進します	学校教育課・こども課

主要施策④ こども子育てどまんなか社会へ、声の把握と機運醸成に取り組みます

こどもや若者の声と想いを尊重し、こどもをどまんなかに据えた上で、より良い取組に活かしていきます。

こどもや若者の声に耳を傾け、こどもや若者自身がどまんなかに立って、その意見を基により良いこども・若者施策を目指すことができる環境づくりに取り組みます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	こどもや若者の意見を尊重し、各種施策に反映していくための体制整備を行います	こども課・関係各課

「四つ葉運動」の推進



「こども子育てどまんなか社会」へ向けた声の把握



基本施策(2) こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる「生きる力」と未来に挑戦するにあたりこどもたちの中核的な概念となる「心柱(しんばしら)※」と「豊かな心」を、行政・保護者・市民・学校等及び事業者がそれぞれの役割を果たしながら地域総がかりで育みます。また、教職員が、いきいきとこどもたちへの教育に邁進できるよう、教育環境を充実させます。

※日本の伝統的な知恵がつまった「耐震性・制振システム」「建物の重心安定」であり、見附市の教育においては「内面にあるぶれない強さ」を指します。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(令和12年度)
1	見附市小中学生共通アンケート 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦しているこども」の割合	82.0% (R6年度)	増
2	児童・生徒の平均正答率・IRTスコア※ (全国学力・学習状況調査)	児童・生徒とも 県平均以上 (R7年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上
3	質問紙調査「学校に行くのは楽しいと思えますか」の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童・生徒とも 国平均以上 (R7年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上
4	体力の合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	児童・生徒とも 国平均以上 (R6年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上

※異なる問題から構成される試験・調査の結果を同じ尺度で比較する学力スコア。

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 確かな学力向上を図ります

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」と「こどもたち一人ひとりの可能性が開花し、個が輝く教育」の実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	どの児童生徒も「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感できる授業づくりを推進します	学校教育課
2	教育職員の資質及び指導力の向上のための研修を実施します	学校教育課

主要施策② 見附の未来も見据えた豊かな人間性と社会性の育成を図ります

18年教育としての0歳～18歳までの一貫した切れ目のない支援やふるさと見附をフィールドとした学びにより、「こどもが、失敗を恐れず課題に主体的に挑戦するチャレンジ精神の育成や多様で豊かな可能性を開花させる教育」の実現を図り、こどもたちの「生きる力」や「豊かな心」の一つである「心柱」を育てます。

また、こどもの人権感覚を豊かにし、自他の人権を守る行動力を育てるための人権教育を推進するとともに、生徒指導上の諸問題に対し、未然防止、早期発見、早期解決に組織的に取り組みます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	起業家精神や起業家的資質・能力を育む「みつけ Job チャレ教育」を推進します	学校教育課・関係各課
2	見附市オリジナル副読本「みつけ塾」の効果的な活用により、「心柱」を育成します	学校教育課
3	同和教育を中核とした人権教育を推進します	学校教育課
4	家庭や関係機関等と連携を図りながら、生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見、早期解決に取り組みます	学校教育課・こども課

主要施策③ 健やかな体の育成と体力向上を図ります

こどもたちが、規則正しい生活を自ら選択するための知識や技術を身につけることを目標として、家庭や地域と連携し、よりよい生活習慣の定着を図るための取組を行います。
全校体制による運動の推進や園での運動あそびなど、体力向上の取組や健康教育、食育の推進を図っていきます。見附産米や地元産食材を取り入れた給食の提供に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	全校体制による体力向上の取組を推進します	学校教育課・こども課
2	こどもの健康と保持増進を図ります	学校教育課・こども課
3	食育を推進し、食に関わる資質や能力の育成を図ります	教育総務課・こども課・学校教育課

主要施策④ 教職員がこどもと向き合う時間の確保を図ります

教職員の勤務状況を改善し、健康な状態で、自らも学ぶ時間を確保しながら、専門性を最大限に発揮して、いきいきと児童生徒等への教育に邁進できるよう、教育職員の働きやすさと働きがいとを両立させる環境を整えます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	校務におけるデジタル技術の導入を推進します	学校教育課・教育総務課
2	業務量管理・健康確保措置実施計画を毎年公表するとともに、学校の業務の精選・適正化及び心身の健康確保を図ります	学校教育課
3	デジタル技術やメンタルヘルスに関する研修を実施します	学校教育課

基本施策（3）時代に即した学びの環境づくりに取り組みます

学校、家庭、地域が一体となって、こどもたちを育てる「共創郷育」を推進するとともに、こどもの未来にとってふさわしい環境を整えるため、学校適正配置計画に基づく統廃合を着実に進めていきます。

さらには、充実した学びの空間や多様性に対応できる環境づくりを推進し、老朽化が進む教育施設については長寿命化に配慮した改修を行います。

また、生涯にわたって主体的に学び続け、他者と協働しながら自らの人生を舵取りすることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」と「こども一人ひとりの可能性を开花し、個が輝く教育」を実現する教育環境を整え、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう効果的な支援の拡充を図ります。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	児童・生徒一人あたりの学校応援団（保護者、地域の人材）の人数	2.3人 (R6年度)	2.7人
2	まちづくり市民アンケート「小・中学校の整備状況や体制」満足度	72.9% (R6年度)	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 地域と連携した教育の充実を図ります

コミュニティ・スクールを推進し、学校の積極的な情報提供を課題の共有につなげ、熟議と協働により、学校と地域が元気になる好循環を創出します。地域学校協働本部事業やわくわく体験塾、みつけJob チャレ教育、防災スクールの活動などを通して、行政・保護者・市民・学校等及び事業者が連携し、地域総がかりでこどもを育てる教育を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	「コミュニティ・スクール」「地域学校協働本部事業」を推進します	学校教育課
2	教育行政評価、学校評価の充実と教育情報の積極的な発信に努めます	教育総務課・学校教育課
3	行政・保護者・市民・学校等及び事業者が連携した総がかりの教育を推進します	学校教育課

主要施策② 充実した学びの教育環境の整備を進めます

学校適正配置計画に基づく市立学校の適正配置に必要な整備の実施と、遠距離通学の児童・生徒への通学支援を着実に実施します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	市立小中学校の統廃合の実施と学びの場を選択できるような環境の整備を行います	教育総務課・学校教育課
2	多様な学びに対応した教育環境の整備に努めます	教育総務課
3	統廃合の影響等を踏まえて遠距離通学支援を実施します	教育総務課

主要施策③ 安全かつ快適な教育環境の整備を進めます

安心安全で快適な学びの空間の中で児童、生徒が学力の向上に励むことができるよう、長寿命化に配慮した大規模改修など老朽化対策を実施します。また、こどもが主体的に安心安全に学校生活を送ることができるよう防災教育を実施します。

花いっぱい運動や緑化活動等の花と緑の取組の継続により児童・生徒等の健やかな心身の発育を図り、環境教育の推進に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	計画的に安全かつ快適な教育環境の整備を行います	教育総務課
2	食物アレルギー対策、原子力対策、熱中症対策、自然災害など事前指導の徹底や危機管理マニュアルの見直し、防災スクールと連動した実効性のある防災教育を実施します	学校教育課
3	花と緑の学習・保育環境の継続により環境教育を推進します	こども課・学校教育課・教育総務課

みつけ Job チャレ教育



健やかな体の育成と体力向上



主要施策④ こどもたち一人ひとりの可能性を开花させる教育や教育環境の充実を図ります

一人ひとりの多様な個性や特性、背景を的確に把握し、生活や学習の困難を主体的に改善、克服できるような効果的な支援を行い、自立と社会参加に向けた教育を充実させます。
また、こどもたち一人ひとりの可能性を开花させる教育環境を充実させ、幼保小中の連携に基づく教育支援、相談支援体制の充実を図り、個が輝く教育を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	こどもの多様な個性や特性、背景を的確に把握し、通常の学級における基礎的環境整備※ ₁ を図り、合理的配慮のもと、教育を推進します	学校教育課
2	CoCoLoプラン※ ₂ に基づく不登校支援プロジェクトを地域や民間、関係機関と連携しながら推進します	学校教育課
3	自立や社会参画を促すため、特別支援教育における自立活動や生活単元学習の充実を図ります	学校教育課
4	発達が気になる子の早期発見、早期支援に努め、育児や就学へのつなぎを支援し、教育、相談支援体制の充実を図ります	学校教育課・こども課

※1：すべての児童生徒の教育の質を向上させるために、学校全体で教育環境を整えること

※2：文部科学省が2023年3月に公表した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」

基本施策（4）若者に選ばれるまちづくりを進めます

こどもから若者まで、誰もが見附の魅力を感じ、将来の夢や希望を描けるまちづくりを進めます。

こどもにとって家庭や学校以外の時間も魅力的となるように様々な取組を進めていきます。見附で育った若者が、柔軟な発想や行動力を生かし、地域づくり活動や地域課題の解決に向けた取組に主体的に関わることで、「地域の担い手」として活躍できるよう後押しします。

また、市内高校の魅力づくりや情報発信を支援するとともに、大学など教育関連機関との連携を深め、地域で学び・実践ができる機会を創出します。

さらに、若者が「見附で暮らし続けたい」「将来は結婚してこどもを育てたい」と思えるような環境づくりを進めます。結婚を希望する人が一歩を踏み出しやすいよう、出会いの創出や婚活支援をしていきます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	見附市こども計画アンケート 「こどもどまんなか社会」の実現に向かって いる都市だと感じるこども・若者の割合	こども：84% 若者：61% (R6年度)	増 (R11年度)
2	婚姻数 (新潟県福祉保健年報)	95件 (R5年1～12月)	95件 (R12年1～12月)

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① こどもにとって魅力的なまちづくりを進めます

子育て世帯やこどもから選ばれる魅力あるまちを目指し、こどもの居場所や市内の主要な公園の遊び場などの充実を図り、こどもたちが普段からのびのびと過ごせる場の整備や維持管理に努めていきます。

また、少子化や中学校の部活動の地域展開などの影響により、家庭や学校以外の時間の過ごし方が多様化しています。そのような中で、こどもの活動の選択肢を確保できるよう、地域の関係団体と連携し、取組を進めていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	「プレイラボみつけ」が魅力的なこどもの居場所となるように適切な維持管理・運営に努めます	こども課
2	市内の主要な公園において、遊具の維持、充実を図ります	建設課
3	地域の関係団体と連携し、こどもの多様な体験機会の確保を進めていきます	まちづくり課

市内の主要な公園の遊び場の充実



プレイラボみつけ



主要施策② 若者が地域と交流し、活躍できる場を創出します

若者が多く集う見附駅交流拠点「MITSUKERU (ミツケル)」を拠点として、若者が自ら企画・運営に関わる機会や、自らのアイデアを形にする機会をつくり、地域課題の解決に向けたチャレンジを応援することで、若者が主体的に地域と関わり、見附で活躍できる場を創出します。

さらに、市外に進学・就職した若者との接点を保ち、将来的なリターンにつなげるため、大学や企業と連携した研究・実習のフィールド提供のあり方を模索していきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	若者の交流・活躍の場づくりに取り組みます	企画調整課・まちづくり課・都市環境課
2	若者の主体的なチャレンジを応援します	企画調整課・まちづくり課
3	大学や企業等と連携した若者向け施設や活動誘致を模索します	企画調整課

見附駅交流拠点「MITSUKERU (ミツケル)」



若者が地域と交流し、活躍できる場を創出



主要施策③ 市内高校の魅力づくりを支援します

市内にある高校が地域と連携し、独自の魅力ある教育活動を展開できるよう支援を強化します。地域資源を活用した探究学習や、地域課題の解決に取り組むプロジェクトなどを後押しすることで、見附で学ぶ価値を高めていきます。

また、地域企業や市民との協働による実践的な学びを通じて、高校生自身が地域の魅力や課題に気づき、見附への理解と関心を深めることができる環境を整えます。

こうした市内高校の魅力づくりの取組を進めることで、市外からも市内高校へ通学する生徒を増やし、関係人口の拡大にもつなげていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	市内高校の魅力づくりを支援します	企画調整課

主要施策④ 見附での結婚を後押しします

結婚したい人の希望を叶えるための支援に取り組むとともに、結婚についてみんなが自由に考えたり話をするのできる雰囲気づくりを進めます。

婚活をすべきか悩んでいる、どう婚活を進めたら良いかわからないといったような、個々人に合わせた悩み相談への対応のほか、婚活に必要な心構えやコミュニケーション力などを高めるための支援などに取り組みます。さらに、時代に合わせたマッチングの支援や結婚後の新生活支援などに取り組むことで見附での結婚を後押しします。

市民や地域コミュニティ、企業に対して、結婚に関する情報の発信・収集を充実させ、みんなが結婚について考えるような雰囲気づくりと時流に合った支援策につなげていきます。

また、結婚・出産・子育てなどのライフイベントに備えて、若いうちからライフデザインを具体的に考える機会を提供することで、一人ひとりが自ら最適なライフプランを考え、地域に根ざして暮らしていける環境づくりを目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	個々人に合わせた婚活支援を伴走型で行います	地域経済課
2	結婚に関する情報を発信します	地域経済課
3	ライフデザインの考え方や情報提供を行う講座などを行います	こども課

基本施策（5）ライフステージに応じた学びを支援します

市民のライフスタイルやニーズは多様化しており、個々の価値観を尊重した学びの環境づくりが求められています。現代的課題や市民ニーズを的確に把握し、それぞれの世代が望む自己実現に向けた支援に取り組みます。

年齢に応じたスポーツ活動や文化芸術の鑑賞や制作活動、文化財の保護・活用や情報発信、生涯学習の推進など、多様なニーズに応じた環境整備を進め、市民が健康でいきいきと学び、出かけたくなるまちづくりを目指します。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	まちづくり市民アンケート 「スポーツ施設の整備状況や事業の展開」満足度	69.3% (R6年度)	増
2	まちづくり市民アンケート 「文化施設の整備状況や事業の展開」満足度	70.0% (R6年度)	増
3	まちづくり市民アンケート 「生涯学習環境の充実（施設の整備状況や学習機会など）」満足度	73.8% (R6年度)	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 市民のスポーツ活動を推進します

こどもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、健康でいきいきとした生活を送れるよう、スポーツ活動の推進に取り組みます。特に「市民一人1スポーツ」の理念の下、市民一人ひとりが自分に合ったスポーツを見つけて楽しむことができるよう、教室や体験イベントなど、初心者でも参加しやすい環境を整えていきます。

また、地域や民間のスポーツ団体、ボランティア等と連携して多様な活動の場を提供し、世代を超えた交流や仲間づくりを通じて、地域とのつながりを深めるとともに、体力向上や健康づくりにもつなげていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	スポーツ関係団体や指導者の支援・育成を行い、誰もがスポーツを行いやすい環境づくりを促進します	まちづくり課
2	安全に運動できる施設の充実、維持管理に努めます	まちづくり課

主要施策② 市民の芸術・文化活動を支援します

市民が主体的に地域の芸術・文化活動に取り組めるように、活動の支援と発表の場の提供に努めます。幅広いジャンルの活動を支援し、ワークショップや発表会、展覧会などの場を通じて、活動の成果を発信できる機会を整えます。

芸術・文化を楽しみながら学び、交流することで、地域の魅力や活力を高めるとともに、世代を超えた連帯感の醸成にもつなげていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	芸術作品の制作・発表の機会の創出を支援します	まちづくり課
2	芸術作品・舞台芸術の鑑賞機会の創出を支援します	まちづくり課

主要施策③ 文化財の保護・活用と情報発信に努めます

市内には内外に誇れる守るべき文化財や自然が数多く存在します。これらを市民全体に広く周知し、文化財や地域への関心を高めるとともに、郷土への理解を深める取組を進めます。あわせて、国史跡である耳取遺跡の保存活用事業の推進を図ります。

また、こどもたちが自分の生まれ育ったふるさとや地域に愛着と誇りを持てるよう、まちの歴史や文化に触れる学習機会の充実にも努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	文化財保護とその活用による市民の郷土理解を図ります	まちづくり課
2	見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の保存活用事業を進めます	まちづくり課

主要施策④ 生涯学習を支援します

こどもから高齢者まで、ライフステージやライフスタイルに応じて、誰もが学び続けられる環境づくりを進めます。公民館や図書館などでの活動を通じて、仕事や家庭の都合、興味関心に合わせて学べる多様な講座や学習の場を提供し、市民一人ひとりが自己実現やスキル向上に取り組めるよう支援します。

また、地域の団体や学校、NPOなどと協力しながら、学びを通じた交流や社会参加の機会を広げることで、地域の仲間づくりや活力の向上にもつなげていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	多様な講座や学習の場を提供します	まちづくり課
2	地域団体・住民や関係機関、学校、NPOと連携し、学びを通じて地域交流の機会を広げます	まちづくり課
3	生涯学習活動や講座を通して、次世代の人材の登用と育成を進め、活躍の場の創出を支援します	まちづくり課

基本目標3 安心していきいき暮らせるまちづくり

—市民の福祉と安心を確保する—

基本施策（1）災害に強いまちづくりを推進します

本市は、平成16年の7.13水害、同年10月の中越大震災、平成23年7月の新潟・福島豪雨と、7年間で3度の激甚災害を経験しました。近年では、地球温暖化による猛暑や局所的な豪雨・豪雪、台風の大型化・頻発化、活断層型の地震リスクなど、自然災害への脅威が一層高まっています。このため、防災対策においては、「減災」の観点を引き続き重視し、自助・共助・公助を基本に、市民・行政・関係機関が一体となった危機管理体制の充実を図るとともに、施設の耐震化や災害への備え、持続可能な雪対策など、ソフト、ハード両面から災害に強いまちづくりを推進します。

さらに、柏崎刈羽原子力発電所から30キロメートル圏に位置し、市全域がUPZ（緊急防護措置を準備する区域）に指定されていることから国及び県の動向を注視しながら関係機関と連携して必要な対策を進めます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	まちづくり市民アンケート 「地震や風水害などに対する防災対策」満足度	68.7% (R6年度)	増
2	自主防災組織の組織率	94.0% (R6年度)	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 自助・共助・公助による災害時の対応力向上を図ります

災害を「自分ごと」として捉え、自らの判断による避難行動を基本とするため、地域コミュニティなど関係機関と連携し平時からの防災意識の向上や啓発を進めていきます。

自力で避難することが難しい避難行動要支援者に対しては、個別の避難計画を作成し、安心安全に避難できる体制を整備するとともに、共助の仕組みを強化するため、自主防災組織との連携や防災教育の実施、「避難インフルエンサー」の選任などを進めます。

さらに、要配慮者など様々な立場の人が安心して避難生活を送れるよう、地域や自主防災組織、災害時相互応援協定締結事業者などとの連携を深め、指定避難所の運営体制や環境の充実を図るとともに、庁内の危機管理体制や緊急情報の発信体制の強化を図ります。

自助・共助・公助の連携による防災力の向上を目指し、全市一斉総合防災訓練をはじめとする効果的な訓練の実施に努め、様々な災害への対応力を高めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域の力を生かしながら、様々な災害における対応能力の向上に努めます	企画調整課・健康福祉課
2	自主防災組織や地域コミュニティ、災害時相互応援協定締結事業者などとの連携強化や地域特性に応じた備蓄物資の確保を図ります	企画調整課
3	庁内危機管理体制の見直しや、緊急情報等の確実な発信体制を強化します	企画調整課
4	指定避難所の環境整備を進めます	企画調整課

総合防災訓練（災害対策本部運営訓練）



総合防災訓練（避難所開設・受入訓練）



主要施策② 地震等に備えた生活基盤の耐震化や安全対策の強化を進めます

緊急輸送道路など主要な道路等については、災害時にも緊急車両の通行を確保できるよう、国や県など他の道路管理者と連携し、適切な維持管理に努めます。

また、被災時に広範囲かつ長期的な影響を及ぼす上下水道施設や避難所等に直結する管路の耐震化を計画的に推進します。

さらに、市内の耐震基準を満たしていない既存建築物については、耐震診断や耐震改修の促進を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	適切な道路の維持管理により災害時の通行を確保します	建設課
2	上下水道施設の耐震化を図ります	上下水道局
3	住宅などの耐震化を推進します	都市環境課

主要施策③ 水害時に備えたインフラ整備を進めます

市街地等の浸水被害を軽減するため、関係機関と連携して、河川や排水路、調整池などの整備や改修、田んぼダムの取組を進めます。

また、災害時における雨水排水を確実にを行うため、雨水ポンプ場の耐震化や耐水化を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	河川改修など水害対策を推進します	建設課
2	主要な雨水排水路整備など浸水対策を推進します	上下水道局
3	水田の持つ貯留機能を活用した田んぼダムの取組を推進します	農林創生課

主要施策④ 持続可能な雪対策の充実を図ります

冬季の安心安全な道路交通を確保していくため、除雪業者の協力を得ながら持続可能な道路除雪体制を維持します。

また、消雪パイプについては、道幅が狭く機械除雪へ切り替えができない道路を中心に管理運営が持続していけるよう、課題解決に向けて取組を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	冬季の道路交通と歩行空間を確保します	建設課

主要施策⑤ 暑さ対策を進めます

地球規模の気候変動により、近年は災害レベルの猛暑が続いており、暑さに対する対応が求められています。指定避難所として活用が想定される施設に空調設備の整備を進めるなど、猛暑が続く中でも安心して過ごせる環境を整えるとともに、熱中症予防のために水分補給や休憩ができる場所として冷房設備を備えた一時的な避難施設「クーリングシェルター」の設置を民間企業などと連携し、進めていきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	空調設備の導入など暑さ対策を進めます	企画調整課・関係各課
2	クーリングシェルターの設置を推進します	企画調整課

持続可能な道路除雪体制を維持



見附市トイレトレーラー



主要施策⑥ 原子力災害への備えを進めます

国や県が定める実効性のある広域避難計画をもとに、市民や作業者の安全確保を最優先に地域防災計画の見直しを進めます。あわせて、市民参加による訓練の実施などを通じて災害対応能力の向上に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域防災計画の見直しを行います	企画調整課
2	原子力防災訓練を実施します	企画調整課

原子力防災訓練（一時移転訓練）



原子力防災訓練（避難所運営訓練）



平成16年7月新潟・福島豪雨（7.13水害）



平成16年7月新潟・福島豪雨（7.13水害）



基本施策（2）市民が安心して暮らせる環境を整えます

誰一人取り残されず、市民一人ひとりが安心して暮らせる生活環境を確保するためには、災害への備え以外にも様々な対策が必要です。

消防・救急については、体制の充実を図るとともに、火災予防や救急車適正利用などの啓発活動を推進します。

また、防犯活動や交通事故防止の啓発、有害鳥獣対策などを推進します。さらに、危険空き家対策や上下水道の安全利用、道路等のインフラの維持管理などを図ります。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	まちづくり市民アンケート 「消防や救急時の体制」満足度	84.4% (R6年度)	増
2	市内での犯罪発生件数	186件 (R6年度)	減
3	まちづくり市民アンケート 「防犯対策や治安の維持」満足度	75.3% (R6年度)	増
4	特定空家等件数	15件 (R6年度)	減
5	まちづくり市民アンケート 「道路や橋などの充実」満足度	80.2% (R6年度)	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 消防・救急体制の充実を図ります

消防・救急活動において質を高め、市民に寄り添った活動を行うため、消防・救急・救助の各分野で、高度な知識と技術の習熟を目指した人材育成を推進するとともに、計画的に消防車両や消防施設の更新・整備を行い消防力の充実を図ります。

消防団員確保の啓発活動に取り組むとともに、消防団員の処遇改善、負担軽減、組織改編、役割の整理を行い、地域に密着した消防団活動を展開します。

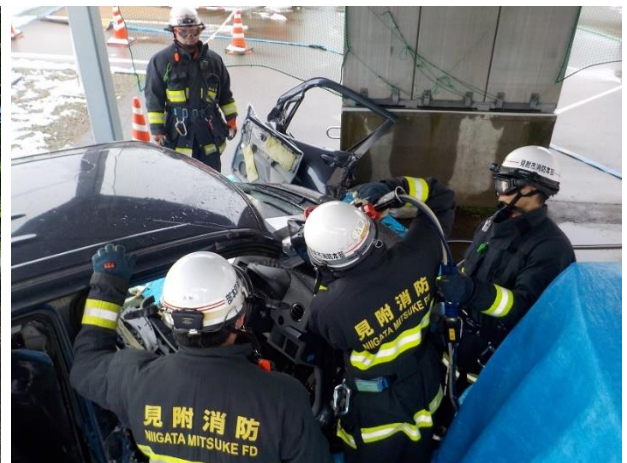
▼主要事業

	主要事業	担当課
1	消防施設・装備の充実、人材育成を図ります	消防本部
2	消防団の活性化を図ります	消防本部
3	応急手当の普及啓発を行い、救命率の向上に取り組めます	消防本部

消防・救急体制の充実



油圧救助資機材を使用した車両破壊訓練



主要施策② 火災予防や救急車適正利用などの啓発活動を推進します

住宅用火災警報器や消火器、感震ブレーカー（地震時の通電火災を防止するため、一定の揺れを感知して電気を遮断する装置）の設置を促進して、住宅防火対策を強化し、火災による被害の軽減を図ります。

また、事業所に対して立入検査を実施し、消防用設備の適正管理や防火体制について指導するとともに、法令違反の是正を推進して利用者の安全につなげます。

市民ニーズの高い救急業務においては、救急医療資源を有効に活用するため、救急車の適正利用の普及啓発を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	住宅の防火対策を強化します	消防本部
2	大型店や事業所など、多数の人が利用する建物の安全を図ります	消防本部
3	救急車適正利用の普及啓発を推進します	消防本部

火災予防の啓発活動

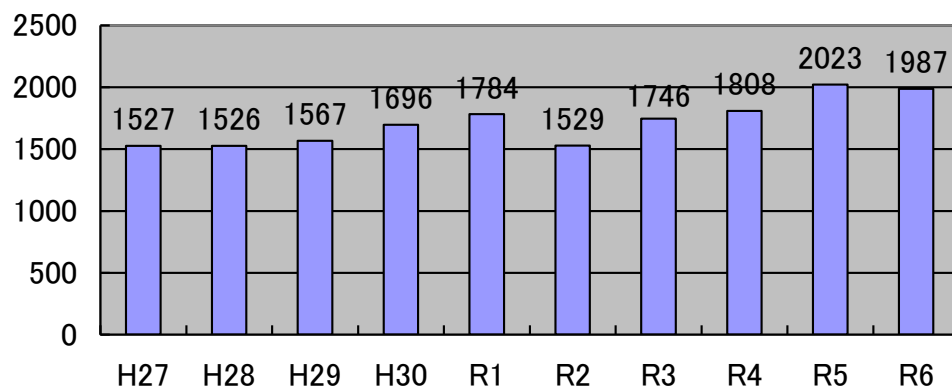


救急医療資源を有効に活用



(件数)

救急出動件数の推移



主要施策③ 安心安全な暮らしづくりに取り組みます

地域の安全は地域で守るという意識を育み、ボランティア・学校・PTAなどと連携して、防犯活動を展開します。防犯パトロールや防犯灯の維持管理、特殊詐欺防止啓発、防犯カメラの保守、LINEなどの情報発信を進め、安心安全な生活環境を保ちます。

消費者被害の未然防止を図るため、関係機関との連携を維持・強化し情報提供や相談体制を継続します。犯罪被害者や家族の生活再建支援にも取り組み、安心して暮らせる地域社会を支えます。

交通事故防止啓発や安全教育を継続的に実施し、交通安全施設の整備や適切な維持管理を推進し、防犯・防災対策とも連動し、通学児童をはじめとする市民が安全に移動できる環境を整えます。

クマ・イノシシなどの有害鳥獣による人身被害を防止するため、市民への注意喚起や出没情報の迅速な共有を徹底し、警察・関係機関と連携して安全対策を強化します。

住宅確保が困難な人のため、公営住宅を適正に維持管理し、安心して住み続けられる環境を保ちます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域ぐるみの防犯活動を支援し、防犯灯の設置など防犯環境を整備します	市民税務課・建設課・学校教育課
2	通学路等において交通安全のための環境整備、啓発活動に取り組みます	建設課・都市環境課・教育総務課
3	消費者被害防止のための啓発・相談の充実に努めます	市民税務課
4	有害鳥獣による人身被害を防止するための情報発信、関係機関と連携した対策に取り組みます	農林創生課
5	公営住宅の適正な維持管理に努めます	建設課

交通事故防止啓発



防犯カメラ



主要施策④ 危険な空き家等への対策を進めます

人口減少・高齢化等の進行に伴い、空き家の増加が見込まれています。特に管理が不十分な空き家等は防災・衛生・景観などに深刻な影響を及ぼすことから、市民の生命・財産を守り、良好な生活環境を保全するため、所有者等に対して助言・指導などの必要な措置を講じ、管理不全な危険空き家等の解消に継続して取り組みます。

また、関係機関と連携し、所有者への意識啓発や相談会の開催、空き家バンク事業の活用などを通じて、空き家の早期利活用を促進し、新たな発生の抑制に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	管理不全な空き家等の適正管理を促します	都市環境課
2	管理不全な空き家等の発生を抑制する取組を進めます	都市環境課

危険な空き家



空き家バンク事業



主要施策⑤ 上下水道の安全かつ安定利用を維持します

水道については、水源から給水栓末端までの水質監視を徹底し、安全で安定した水の供給を確保します。

また、老朽化した水道管路の更新を計画的に進め、管路事故の未然防止に努めます。

下水道については、公共下水道施設と農業集落排水施設の統合を進め、効率的な処理体制を構築します。さらに、老朽化した下水道管路の点検・調査を実施し、必要に応じて修繕を行うことにより、適正な機能の維持と衛生的な生活環境の確保を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	水質管理を徹底し、水道の安定供給を行います	上下水道局
2	水道管路を計画的に更新します	上下水道局
3	農業集落排水施設の統合に向け、接続管路の整備を推進します	上下水道局
4	老朽化した下水道管路の点検・調査を行い、計画的に修繕します	上下水道局

主要施策⑥ 道路等インフラの維持・安全確保を図ります

地域を結び市民の生活を支える道路などのインフラが今後も安全に通行できるよう、国や県など他の道路管理者と連携しながら適切で効率的な維持管理を図ります。

また、身近な生活道路である市道の改良を推進し、快適で安全な道路網を整備します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	安全に通行できる道路の適切な維持管理に努めます	建設課
2	橋りょう等の長寿命化を図るため、適切な維持管理に努めます	建設課
3	歩行者の安全確保に向け、身近な生活道路となる市道の整備を推進します	建設課

基本施策（3）健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます

本市では「スマートウエルネスみつけ」の実現を目指し、住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまちづくりに取り組んできました。今後も、この理念を継承しつつ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰一人取り残さず、市民一人ひとりが心身ともに健康で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

そのために、こどもから高齢者まで幅広い世代への健康づくりを推進するとともに、地域医療体制と介護・地域との連携の維持・充実に努めます。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢になっても生きがいや喜びを感じながら安心して暮らせる地域づくりを推進するほか、障がい者福祉の充実を図り、共生社会の実現に向け、取組を進めます。

さらに、複合的な課題を抱える世帯への支援体制の充実を図るとともに、多様な考えにも配慮した人権意識の向上に取り組めます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	国保特定健診受診率	54.7% (R5年度)	60.0%
2	要支援・要介護認定率	18.0% (R6年10月)	20.1%以下 ※

※ 後期高齢者人口の増加を踏まえ、第9期介護保険事業計画の推計値を上限として目標値を設定しています

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① こどもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりを推進します

団塊世代が後期高齢者となることで、今後医療や介護の需要は増加し、医療費等の社会保障費の増大が懸念されます。本市では、高血糖が疑われる人の割合や、メタボリックシンドローム該当者のうち高血圧、脂質異常などを併せ持つ人の割合が全国や県平均より高く、これらの基礎疾患の重症化は脳血管疾患などの発症、引いては介護認定の増加にもつながっていきます。

今後は、健診・がん検診の受診促進、若者から高齢者までの運動習慣の向上、望ましい食生活の習慣化やその環境づくりなど、市民の健康意識を高め、行動の実践を促す施策を関係機関と連携しながら進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	幅広い世代で健診・がん検診受診により自分の体の状態を把握し、健康づくりに取り組む市民を増やします	健康福祉課・こども課
2	運動を中心とした健康行動による心身の健康づくりを推進します	健康福祉課
3	次世代の健康も見据えた望ましい食習慣の実践を推進します	健康福祉課・こども課
4	市民の健康意識の向上を図る取組を、民間事業者や学校、市民団体などと連携し、推進します	健康福祉課・関係各課

健康運動教室



健幸フェスタ



主要施策② 命を大切にし、誰も取り残さない環境とケアを推進します

本市では、全国や県と比較して自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）が高い傾向にありますが、特に近年は若い世代の割合が高いという傾向が強くなっています。

自殺は複雑化・複合化した問題が最も深刻化したときに起こると言われていることから、一つの取組で解決できるものではありません。市民一人ひとりが、自身の心の状態に関心を寄せ、ストレス等に適切に対処できるなど、心の健康づくりに取り組むとともに、悩んでいる人が相談しやすい環境づくりが必要です。

自殺の背景には、うつ病などの精神疾患が関与していることが多いとされています。うつ病について正しく理解する市民を増やす事、心の不調をきたしている人に早期に気づき相談や受診につなげられる事、家族・職場・地域など社会全体で支え合い見守る事などが大切ですので、引き続き取り組みを推進します。

さらに、関係機関と連携し、福祉団体やボランティア団体と協働し、地域のつながりを深め、誰も取り残さない支え合いの輪を広げる取組を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	こころの健康づくりとそれを支える人材育成を推進します	健康福祉課
2	関係機関の連携を推進し、支援体制を強化します	健康福祉課
3	相談体制の充実と相談する意識の醸成を図ります	健康福祉課
4	ボランティアの力を活かしつつ、福祉団体等との連携を進め、地域における福祉活動の充実を図ります	まちづくり課・健康福祉課

主要施策③ 地域医療体制の維持・充実を図ります

市内の診療所数、診療科目数はほぼ横ばいで推移しているものの、医師の高齢化等により今後は減少することが予測されることから、新たな医療機関の誘致や市立病院の医師確保などに取り組むとともに、地元医師会や近隣市との連携により地域医療体制の維持・充実に努めます。

また、「地域包括ケアシステム」の中心施設として市立病院の診療内容の充実に努め、市内や近隣市の医療機関や介護施設等とのネットワークの充実により、生活圏内で必要な医療・介護サービスが受けられる協力体制を維持します。

あわせて、市外医療機関に継続的に通院している人など通院が困難な市民に対して、移動の負担軽減や情報提供などを継続し、安心して医療機関を受診できるよう努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	市内への診療所等の医療機関の誘致に取り組みます	健康福祉課
2	市立病院の診療内容や機能の確保・充実に取り組みます	市立病院
3	休日・夜間における医療体制の確保を図ります	健康福祉課
4	市立病院を拠点に近隣医療機関、介護施設等との連携を強化します	市立病院

見附市立病院



見附市立病院（地域包括ケア病棟）



市内への診療所等の医療機関の誘致



主要施策④ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます

人口減少と超高齢化が進行し、高齢化率が上昇しています。また、家族のあり方や世帯構成の変化、生活様式の多様化などに伴い、一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯が増加しており、地域とのつながりの希薄化も進んでいます。このような状況のもと、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりがますます重要となっています。

このため、今後も、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・医療・福祉・地域等が連携する地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者が、心身ともに健やかに、生きがいをもって社会参加できる環境づくりを進めます。

また、セカンドライフの生活をより充実させる学びや活動の場を提供し、趣味やボランティア、地域貢献活動、就労など多様な社会参加の機会を広げ、孤立を防ぐ地域支援体制の充実を図ります。

さらに市民一人ひとりが、認知症に対する理解を深め、認知症になっても地域の中で安心して暮らせる支え合いの地域づくりの実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します	健康福祉課・関係各課
2	一人暮らし高齢者などが地域で孤立しないよう、社会参加を促し活躍できる場の拡充に努めます	健康福祉課・まちづくり課
3	悠々ライフ事業を通じて交流と活動の場を広げ、高齢者の生きがいづくりを推進します	まちづくり課
4	認知症とともに暮らせる社会の構築に取り組みます	健康福祉課

見附市認知症フォーラム



認知症高齢者の行方不明を想定した捜索訓練



主要施策⑤ 障がい者の福祉の充実を図り、共生社会の実現に向けた取組を推進します

近年、社会情勢や家族形態の変化を背景に、障がいのある人を取り巻く生活や社会の状況は多様化・複雑化しており、一人ひとりの実情に応じたきめ細やかな支援が求められています。さらに、障がいに対する理解不足や社会的な障壁により、日常生活で困難を抱える人も少なくありません。

このため、令和7年に制定した「見附市障がいを理由とする差別のないだれもが共に暮らせるまちづくり条例」に基づき、障がいに対する理解の促進と啓発、環境整備に取り組むとともに、相談支援体制の充実を図ります。あわせて、自立支援や就労支援等の社会参加を促す体制や環境づくりを進め、障がいの有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	障がいを理由とする差別の解消を図ります	健康福祉課
2	障がい者の社会参加を促すための体制や環境の整備を進めます	健康福祉課
3	障がい福祉サービスの提供体制の充実を図り、障がい者の自立を支援します	健康福祉課
4	公共施設等のバリアフリー化を図ります	総務課・関係各課

主要施策⑥ 複合的な課題を抱える世帯への支援体制の充実を図ります

近年、社会環境の変化に伴い、8050 問題、介護・育児のダブルケア、ヤングケアラーなど複数の課題を抱える世帯や、課題の背景に経済的困難が重なるなど複合的な課題を抱える世帯が増加しています。

こうした世帯が地域で孤立せず、安心して暮らせるように、高齢・障がい・こども・生活困窮の各分野の福祉施策を充実させるとともに、関係機関が連携して長期的かつ伴走的な支援を行う取組を推進します。また、どこに相談しても適切な支援につながるよう、行政・関係機関・地域が協働し、課題を抱える人を取り残さない地域づくりを進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	課題を抱えている人が取り残されることなく安心して暮らせるよう、関係機関の連携を強化した支援体制の充実を図ります	健康福祉課・関係各課

誰でも気軽に集える地域の居場所づくり



地域でつながり、支え合う交流の場づくり



主要施策⑦ 多様な考えにも配慮した人権意識の向上を図ります

互いの違いや価値観の多様化が進み、その尊重が重要視される中、様々な人々が暮らしやすく地域の活力につなげるため、人権尊重の理念を共有することが不可欠です。

そのため、市民の人権意識向上を図る人権教育や啓発活動を推進するとともに、女性相談など各種相談窓口を通じ、具体的な人権課題や生活上の困りごとに寄り添う支援を行います。

こうした取組を通じて、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を図るとともに、差別や偏見のない誰もが暮らしやすい地域社会をつくり、「人が集まり、安心して暮らせるまち」の実現を目指します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	人権教育を推進します	学校教育課・市民税務課・まちづくり課・関係各課
2	人権啓発を推進します	市民税務課・関係各課
3	各種相談窓口の充実に努めます	市民税務課・健康福祉課・こども課・関係各課

基本施策（４）持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます

近年、地球温暖化など地球規模の環境問題が顕在化している中、地域レベルでも取組が求められています。これと関連して、一人ひとりがライフスタイルを見直し、環境負荷の少ない循環型社会の構築に取り組むことが求められています。

本市では、ごみの排出量は減少傾向にあるものの、資源化率は横ばいの状況が続いていることから、さらなるごみの分別徹底や廃棄物の再利用・再資源化を進め、環境負荷の少ない循環型社会への移行を推進します。

また、地球温暖化の進行や気候変動の影響を踏まえ、節電や公共交通機関の利用、再生可能エネルギーの活用など、国際的な潮流に沿った脱炭素社会の実現に向け、市民一人ひとりが環境意識を持った行動に取り組みます。

さらに、多面的な機能を有し、市民にやすらぎとうるおいをもたらす本市の自然を次世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政が協働して保全に努めます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	1人1日当たりのごみの排出量	832g/日 (R6年度)	808g/日
2	資源化率	16.8% (R6年度)	18.1%

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 循環型社会を目指した廃棄物発生抑制や処理を推進します

廃棄物の排出を抑制（リデュース）し、廃棄物となるものは再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進することでごみの減量化及び資源化の向上を図るとともに、市民や事業者などの環境美化活動などを支援し、市民・事業者・行政とが協力して環境意識を高め、循環型社会づくりに取り組んでいきます。

また、清掃センターや最終処分場などの維持管理を適切に行い、市内の一般廃棄物処理・リサイクル体制の維持に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	ごみの分別による再資源化を図り、家庭や事業者から排出されるごみの減量、及び資源化率の向上を推進します	都市環境課
2	クリーン作戦など、市民、事業者と協力して不法投棄をさせない環境づくりを推進します	都市環境課
3	適切な一般廃棄物処理・リサイクル体制の維持に努めます	都市環境課
4	新たな一般廃棄物最終処分場を整備します	都市環境課

見附市清掃センター



クリーン作戦



主要施策② 地球温暖化軽減に向けた取組を推進します

地球温暖化の抑制に向け、温室効果ガスの排出削減は市民一人ひとりの省エネルギーや再生可能エネルギーの活用が重要であることから、市民や事業者への啓発とともに、全庁体制で温室効果ガスの削減に取り組みます。

また、森林の有する二酸化炭素の吸収機能や水源涵養、災害防止などの多面的機能を将来にわたり発揮できるよう、治山事業や保安林の指定、森林地域の見守りを進め、里山の保全と森林環境の維持に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	温室効果ガス削減に向け、家庭や事業者の再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組などを支援します	都市環境課
2	里山の適正な保安全管理に努めます	農林創生課

児童による田植え体験



里山の保全と森林環境の維持



基本目標4 未来に向けた持続可能な市政運営

—安定的な行財政経営—

持続可能なまちづくりを進めるには、それを支える行政運営が安定的で柔軟であることが求められます。今後、将来に向けて楽観視できない財政状況の中で、限られた資源を最大限に活かす戦略的なマネジメントを行います。

歳入歳出両面からの公共施設の最適化や事業の見直し・創造、デジタル技術を活用した効率化、業務のスクラップ&ビルドの推進を図る一方、職員の働き方に配慮しながら、力を引き出す組織づくりや人材育成にも積極的に取り組んでいきます。

基本施策（1）市民に寄り添う行政を展開します

市民の声を聞き、市民に市の方針や取組の趣旨などを伝える、市民との意見交換を様々な形で行うことで、行政サービスの質を高めるとともに、市民参加による市政運営や政策づくりにつなげていきます。

また、丁寧な情報発信を心掛けることで、施策についての理解を高めるとともに、社会情勢の急速な変化や多様で複雑化する市民ニーズに対応するため、最新のデジタル技術を積極的に活用します。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	まちづくり市民アンケート 「広報・広聴活動」満足度	74.2% (R6年度)	増
2	市公式LINE登録者数	8,104人 (R7.12.1現在)	10,000人

主要施策① 市民との意見交換ができる機会を継続して設けます

市民との意見交換は、市政運営の土台であるため様々な機会をとらえて市民と交流し、課題や市民ニーズの把握に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	ふれあい懇談会や市長への提案、市民アンケートなどを通じて、様々な世代の市民の声の把握に努めます	企画調整課

主要施策② 取組や考えがあらゆる世代に届くような情報発信を展開します

広報誌、ホームページ、SNS などの発信ツールを効果的に活用して情報発信を行います。特に、緊急時の情報など、市民が必要な情報をタイムリーに届けるためにも、市公式 LINE は重要な発信ツールであり、登録者数の拡大に向け、様々な場面を活用して全庁的な対応で登録強化を図ります。

また、SNS 等を通じた市民による市の情報の拡散についても、市民からの協力が得られるよう、呼びかけを行うとともに魅力的な情報発信に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	行政情報や各種情報を、様々な媒体を活用し、わかりやすく市民に発信します	企画調整課
2	市公式 LINE 登録者数の増加につながる取組を推進します	企画調整課

主要施策③ デジタル技術を活用して市民サービスの向上を図ります

最新のデジタル技術を積極的に活用しながら、社会情勢の変化や多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供し、市民満足度の向上を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	デジタル技術を活用した市民サービスの向上を推進します	企画調整課

本計画で定める次の基本施策(2)、(3)の2項目は、「第9次行政改革大綱」の役割も兼ねた計画として定めます。

第9次行政改革大綱 本市のまちづくりの基本理念「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」、みつけの将来像「笑顔あふれる暮らし満足No.1 ひとつにつなげるコンパクトシティ」を目指し、2つの基本施策「組織と職員力の強化と効率化を図ります」「財政体質の改善を図ります」をもって第9次行政改革大綱とします。

基本施策(2) 組織と職員力の強化と効率化を図ります

複雑化する市民ニーズに対応でき、さらに効率かつ効果的に業務を行える人材の採用、育成に努めます。

また、自治体のサービスを適切に提供するため、最新のデジタル技術を活用するなど効率的な働き方を推進しつつ、事務事業の見直しを進めるとともに、それぞれの業務に応じて必要な人員を配置することや長期的、緊急的な課題に柔軟に対応できる行政組織体制を確立します。

さらには、「あらゆる力を結集する」ことに視点を置き、外部の人材や団体、民間企業などの連携や活用を図っていきます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(令和12年度)
1	「第9次行政改革大綱実施計画」に掲げる目標の達成度 ※	66.7% (R6年度)	70.0%

※ 本施策は第9次行政改革大綱を兼ねており、その実施計画の達成度を指標としています。

主要施策① 効率かつ効果的に力を発揮できる組織体制構築と定員管理を行います

長期的、緊急的課題に対し柔軟に対応するため、効率かつ効果的に力を発揮できる組織体制を構築します。あわせて、業務内容の変化や働き方の多様化、デジタル化の進展などに対応して、必要な人員を配置し職員数の適正管理を行います。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	社会情勢に即した組織再編を行います	総務課
2	定員管理の適正化を図ります	総務課

主要施策② 採用から育成・評価まで職員個々の力を伸ばせる環境を整えます

時代に対応した職員採用制度の充実を図り、行政課題に対して的確に対処できるよう人材確保を進めます。

人事異動、評価（人事考課）及び研修を効果的に連携させ、職員一人ひとりの能力開発とキャリア形成を支援し、日々の業務やチャレンジする機会等を通じて成長を促すとともに個々の能力を最大限に引き出せるよう人材育成に資する取組を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	多様な手法で職員採用の充実を図ります	総務課
2	職員の意欲を引き出す評価（人事考課）を推進します	総務課
3	人材育成に資する取組を推進します	総務課

主要施策③ ワークライフバランスの充実や多様な働き方ができる環境を整えます

ライフスタイルや働き方に対する価値観が多様化する中、職員一人ひとりがいきいきと働き、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を行います。

子育てや介護などのライフステージに合わせたワークライフバランスの充実、長時間労働の是正や様々な勤務形態の活用など、柔軟に働き続けられるよう、時代に即した働き方への取組を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	仕事と家庭の両立ができる働き方を推進します	総務課
2	テレワークの活用を推進します	総務課・企画調整課

主要施策④ 事務事業のありかたの見直しやデジタル技術も活用した効率化を徹底します

本市が行う事務事業について必要性、妥当性、有効性など多角的な視点に基づき、改善を図ります。

また、AI など最新のデジタル技術を活用し、事務作業や施策立案の効率化、ペーパーレス化を推進することで、業務の迅速化や多様な働き方への取組を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	事務事業を見直し、改善を図ります	企画調整課・総務課
2	新しいデジタル技術を活用した事務の効率化を推進します	総務課・企画調整課
3	全庁的なペーパーレス化を推進します	総務課・企画調整課

主要施策⑤ 事務事業の外部委託や外部人材の活用、広域連携などをより一層模索します

あらゆる施策展開や市民サービス向上の取組を進めるため、最小の経費で最大の効果をあげられるよう専門的なノウハウや豊富な経験を有する人材や団体、民間事業者との連携を進めます。

また、他自治体との広域連携をするなどあらゆる力を結集します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	必要に応じ外部委託や外部人材の活用等を検討します	総務課・企画調整課
2	指定管理者導入施設における管理運営の評価・検証し、適切な管理運営につなげます	総務課・関係各課

基本施策（3）財政体質の改善を図ります

市税等の収入の適正かつ確実な確保に努めるとともに、行政サービスを受ける人に対する受益者負担の公平性を確保します。

本計画に掲げる施策を進めるとともに、将来にわたるまちづくりを支える財政構造を確立するため、歳入では市税収入の確保や税外収入の増収など、歳出では事業見直しや公共施設の最適化に伴う経費削減など、歳入歳出両面における行財政改革を適切に推進して財政の健全化を図ります。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標（令和12年度）
1	年度末財政調整基金残高	2,355百万円 (R6年度)	2,600百万円

参考 「見附市中長期財政見通し（令和8年2月現在）」による数値

指標名	令和6年度	令和12年度見込額 ※
年度末財政調整基金残高	2,355百万円	2,587百万円
年度末減債基金残高	1,109百万円	143百万円
その他特定目的基金残高	840百万円	1,016百万円
合計	4,304百万円	3,746百万円

※ 見込額は、不足額が生じた場合にだけ、減債基金及び財政調整基金の取崩しを行うものとし、繰越については原則的に想定していない金額です。

主要施策① あらゆる面から歳入増加を図ります

税負担の公平性を確保するため、市税等の厳正、的確な課税を行うとともに、徴収体制の強化を図る取組を行うことにより、税収の確保につなげていきます。

また、まちの特色を最大限に生かし財源を確保することにより、様々な施策を通して地域の魅力づくりや課題解決につなげていきます。

さらに、公共料金等が適正な負担となるよう見直しを進め、受益者負担の公平性を確保します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	税料金等の徴収体制の強化を図ります	市民税務課
2	ふるさと納税により財源を確保するとともに、返礼品による産業振興にもつなげます	地域経済課
3	企業版ふるさと納税や市有財産の活用など、多角的な視点で収入確保を推進します	企画調整課・関係各課
4	公共料金等負担の適正化を図ります	企画調整課・関係各課

主要施策② 既存事業の徹底見直しを継続し、歳出削減を図ります

人口減少社会に対応しつつ、「暮らし満足No.1」のまちづくりを持続するためには、限りある財源を短期的視点だけでなく、中長期的な展望も交えながら常に最適な事業として展開し、成果に結びつけていく必要があります。

事業の最適化では、『歳入規模に見合った財政規模』の堅持を念頭に、総合計画で掲げる指標の実現を目指す取組を進めます。

また、その過程では、新しい施策だけではなく、既存施策についても効果や将来性等を材料として、透明性を確保しつつ目指すまちづくりすべてへの有用性を時点ごとに判断し、役割を終えたものや効果が乏しくなったものは統合や縮小、廃止を行うことで歳出削減を図ります。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	既存事業の見直しを徹底し、財政改善を図ります	企画調整課
2	補助金のあり方や運用の見直しを進めます	企画調整課

主要施策③ 公共施設や公有財産の最適化を図ります

将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくため、公共施設の計画的な維持管理を行いつつ、同時に公共施設の利用状況や老朽度、市民や時代のニーズを分析し、集約・複合化、運営方法の見直し、民間活力の導入、施設の転用、廃止、新たな施設整備など、施設の再編や有効活用の検討を行い、施設面・運営面の両面から公共施設の最適化を進めていきます。

また、未利用地・低利用地など利活用の見込みがない財産については、処分・貸付を図るなど、公有財産の有効活用に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	計画的な施設の保全・長寿命化・除却の検討・実施を行います	企画調整課・総務課・関係各課
2	公共施設の状況を分析し、再編や有効活用など最適化を検討します	企画調整課・総務課・関係各課
3	未利用財産の処分等、公有財産の有効活用に努め、税外収入の確保及び維持管理費削減を図ります	総務課・企画調整課

主要施策④ 適切かつ地域・社会貢献度にも配慮した公共調達を進めます

財源の効果的・効率的な活用を進めるため、入札及び各種契約事務に関する公正・公平な競争と透明性の確保を図るとともに、社会資本等の維持管理を担う地域事業者の持続可能性の向上や地域貢献を推進するため、地域の事業者の担い手確保や地域・社会貢献度にも配慮した公共調達を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	公共調達の入札及び契約等を適正に実施します	総務課
2	公共工事の発注にあたり、適正な工期設定や施工時期の平準化に努めます	総務課・関係各課

基本施策（4）計画の進行管理と適切な評価を行います

第6次見附市総合計画の基本計画では、基本施策ごとに「指標」を設定し、その達成度によって計画の進捗を管理します。

指標には、行政の取組により、どのような成果が得られたかを示す「成果指標」と、施策の実施にあたり投入した資源やサービスの量を示す「活動指標」がありますが、特に、市民の立場から成果を確認できることを重視し、可能な限り「成果指標」を用いることとしました。

また、市民満足度など目標値を明確な数値で表すことが難しい項目については、「増・減」といった表現で変化を示しています。

主要施策① 総合計画の進行管理を行います

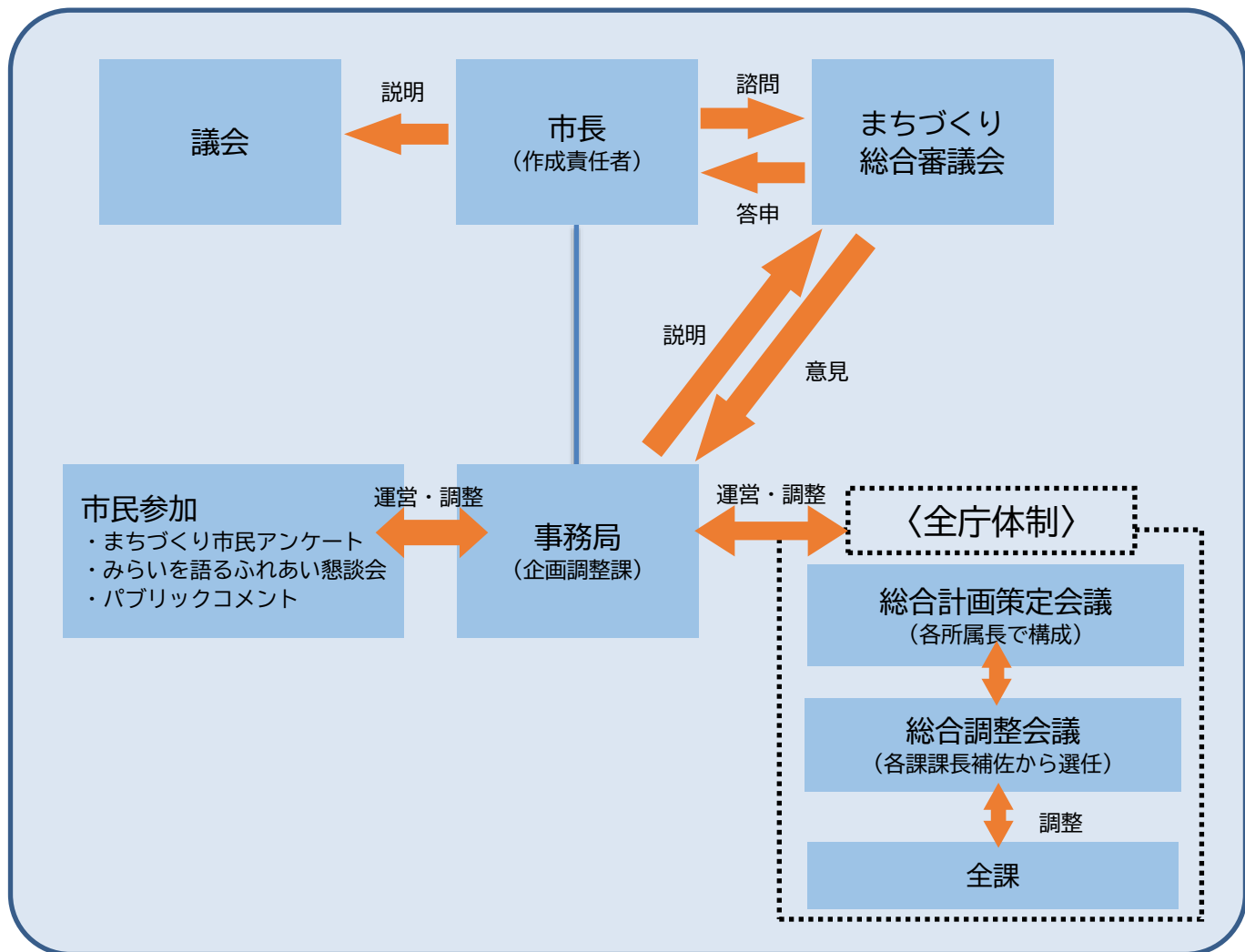
総合計画を着実に推進していくために、行政評価を実施し、毎年、進捗状況を検証します。また、その結果をふまえて事務事業の改善を図り、その状況を市民に公開していきます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	総合計画の進捗状況・評価結果を公表します	企画調整課

參考資料

1 第6次見附市総合計画 前期基本計画 策定体制



策定体制の説明

- まちづくり総合審議会（「見附市総合計画審議会条例」に基づく審議会）
産業、金融、教育などの関係機関の有識者や市民 18 名の委員で構成。総合計画の内容について審議し、意見を述べる機関。
- 総合計画策定会議
副市長を議長、教育長を副議長とし、全所属長を委員として構成する会議。庁内の内部決定を行う機関。
- 総合調整会議
関係各課から選任した課長補佐により構成する会議。各事業の担当職員レベルからより俯瞰した視点まで、計画内容の確認、調整を行う機関。

2 見附市総合計画審議会条例

見附市総合計画審議会条例

平成 17 年 3 月 23 日
見附市条例第 2 号

(設置)

第 1 条 見附市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、見附市総合計画審議会（以下（審議会）という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、見附市総合計画に関する事項を審議し、市長に答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 関係諸団体の職員又は構成員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 市民の代表

(任期)

第 4 条 委員の任期は、諮問に基づく事項についての調査及び審議が終了するまでの間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第 7 条 審議会に必要な応じて若干名の幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、行政職員のうちから市長が任命する。
- 3 幹事は、会議での円滑な運営管理を図るため、審議会において意見を述べるができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、企画調整課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例で定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

3 見附市まちづくり総合審議会 委員名簿

会長：渡邊 誠介

副会長：原山 義史

番号	選出区分	氏名	所属
1	有識者	渡邊 誠介	長岡造形大学教授
2	関係諸団体	原山 義史	見附商工会副会長
3	関係諸団体	星野 和孝	見附不動産協会会長
4	関係諸団体	大坪 重雄	見附市農業者会議会長
5	関係諸団体	山谷 春喜	見附市南蒲原郡医師会会長
6	関係諸団体	徳橋 功	見附市社会福祉協議会常務理事・事務局長
7	行政機関	小林 正和	長岡地域振興局地域振興監
8	有識者	坂下 裕之	第四北越銀行見附支店兼見附中央支店支店長
9	有識者	重信 元子	市議会議員
10	市民代表	木澤 宇弘	見附青年会議所理事長
11	市民代表	鈴木 孝子	北谷北部くさなぎコミュニティ副会長
12	市民代表	若林 千映子	見附市保育事業研究会(わかくさ中央こども園長)
13	市民代表	結城 愛美	見附市 PTA 連合会 (田井小学校 PTA 会長)
14	市民代表	佐藤 宏子	見附市消防団本部分団部長
15	市民代表	本間 唯莉	公募により選出された委員
16	市民代表	神 友里	公募により選出された委員
17	市民代表	岡山 せい子	公募により選出された委員
18	市民代表	平山 義孝	公募により選出された委員

幹事

1	幹 事	吉原 雅之	副市長
2	幹 事	伴内 正美	企画調整課長

4 第6次見附市総合計画 前期基本計画 策定経過

	議会・市民	まちづくり総合審議会	庁内体制
令和7年 4月	<u>議員協議会説明 (4/21)</u> ・策定方針の確認		<u>第1回策定会議 (4/8)</u> ・策定方針の確認
5月	<u>みらいを語るふれあい懇談会① (5/17)</u> ・テーマ：若者のみらい <u>みらいを語るふれあい懇談会② (5/30)</u> ・テーマ：産業のみらい <u>みらいを語るふれあい懇談会③ (5/31)</u> ・テーマ：子育てのみらい	<u>第1回審議会 (5/28)</u> ・策定方針の確認	各課において第5次総合計画の 評価・検証作業
6月			<u>第2回策定会議 (6/27)</u> ・第5次総合計画の評価・検証 ・人口ビジョンの改定案
7月	<u>みらいを語るふれあい懇談会④ (7/4)</u> ・テーマ：健幸のみらい <u>みらいを語るふれあい懇談会⑤ (7/5)</u> ・テーマ：見附のみらい	<u>第2回審議会 (7/14)</u> ・第5次総合計画の評価・検証 ・人口ビジョンの改定案	
8月			<u>第3回策定会議 (8/5)</u> ・第6次総合計画 基本理念、都市 の将来像、体系(案)
9月		<u>第3回審議会 (9/1)</u> ・第6次総合計画 基本理念、都 市の将来像、体系(案)	各課において第6次総合計画 前 期基本計画(素案) 検討作業
10月			第6次総合計画 前期基本計画 (素案) 検討ヒアリング
11月	<u>議員協議会説明 (11/7)</u> ・第6次総合計画 前期基本計画(素案)	<u>第4回審議会 (11/4)</u> ・第6次総合計画 前期基本計画 (素案)	各課において第6次総合計画 前 期基本計画(素案) 修正作業
12月		<u>第5回審議会 (12/25)</u> ・第6次総合計画 前期基本計画 (案)	<u>第4回策定会議 (12/11)</u> ・第6次総合計画 前期基本計画 (案)
令和8年 1月	<u>パブリックコメント (1/23~2/23)</u> ・第6次総合計画 前期基本計画(案)		
2月			パブリックコメントでの意見踏 まえた第6次総合計画 前期基本 計画(案)の修正検討
3月		<u>第6回審議会 (3/25)</u> ・第6次総合計画 前期基本計画 (最終案)	<u>第5回策定会議 (3/10)</u> ・第6次総合計画 前期基本計画 (最終案)

計画策定に向けた「市民参加」の主な取組

(1) まちづくり市民アンケート

市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民の意向を把握し、まちづくりの各種施策策定のための基礎資料とすることを目的とし、おおむね2年に1回実施しています。

- ・調査方法 調査票は郵送方式で配布、回収方法は郵送およびオンライン回答
- ・調査期間 令和6年9月9日から令和6年9月30日
- ・標本数 1,000人(令和6年9月1日時点で満18歳以上の市民から無作為抽出)
- ・回収数 450人(うち109人がオンライン回答)

(2) 未来を語るふれあい懇談会

第6次見附市総合計画の策定にあたり、未来のまちづくりを一緒に考え、語り合うワークショップを全5回開催しました。第1~4回は、テーマを設定し、該当する世代や属性の人へ参加を募って実施しました。第5回は市民1,000人を無作為抽出し、幅広い属性の人へ参加を呼びかけました。これまでの意見を踏まえた上で、新たな視点についても意見交換を行いました。

第1回「若者の未来を考える」

- ・開催日：令和7年5月17日
- ・参加者：21人(10~20代)



第2回「産業の未来を考える」

- ・開催日：令和7年5月30日
- ・参加者：25人(30~60代)



第3回「子育てのみらいを考える」

・開催日：令和7年5月31日 ・参加者：24人（20～50代）



第4回「健幸のみらいを考える」

・開催日：令和7年7月4日 ・参加者：22人（50～80代）



第5回「見附のみらいを考える」

・開催日：令和7年7月5日 ・参加者：17人（30～70代）



(3) パブリックコメント（市民意見提出）

第6次見附市総合計画 前期基本計画(案)を市民へ公表し、ご意見をお寄せいただきました。

- ・実施期間 令和8年1月23日から令和8年2月23日
- ・提出者数 4人
- ・意見数 61件
- ・修正件数 14件

5 基本施策に関連する SDGs のゴールの一覧

基本施策	SDGsの17のゴール																
	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	パートナーシップ

【基本目標1】活力とにぎわいあふれるまちづくり-産業・地域を元気にして人を呼び込む-

(1)見附への移住や関係人口増加に取り組みます								●	●	●	●						●
(2)産業が稼げる未来づくりを応援します		●		●				●	●	●		●					●
(3)魅力ある居住や交通環境を整えます			●					●			●		●		●		●
(4)あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します					●					●	●					●	●

【基本目標2】未来を担う人を育むまちづくり-子ども・子育て・若者を支える-

(1)選ばれる子育て教育環境づくりを進めます			●	●	●			●		●							●
(2)こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します				●						●							●
(3)時代に即した学びの環境づくりに取り組みます				●						●	●						●
(4)若者に選ばれるまちづくりを進めます				●							●						●
(5)ライフステージに応じた学びを支援します			●	●	●						●						●

【基本目標3】安心していきいき暮らせるまちづくり-市民の福祉と安心を確保する-

(1)災害に強いまちづくりを推進します					●	●					●		●				●
(2)市民が安心して暮らせる環境を整えます			●	●		●					●		●			●	●
(3)健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます	●		●		●			●		●	●						●
(4)持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます				●		●	●				●	●	●	●	●		●

合計	1	1	5	8	5	3	1	5	2	7	10	2	4	1	2	2	12
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---	----

SDGs（持続可能な開発目標）とは

2015年9月開催の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。

日本においても、行政をはじめ民間事業者や市民団体など多様な主体によって、SDGsの達成に向けた取組が進められています。

SDGsにおける17の目標



目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 人や国の不平等をなくそう

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 つくる責任つかう責任

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 パートナーシップで目標を

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

6 第6次見附市総合計画 前期基本計画 指標一覧

見附市人口ビジョン（令和7年改定）関連指標

	指標名	令和6年 現状値	令和12年 目標値	令和17年 目標値
見附市独自の人口の将来展望				
	【市独自推計】シナリオ1	37,445人 (新潟県人口移動調査)	35,715人	33,970人
	【市独自推計】シナリオ2		35,597人	33,627人
	【参考】社人研推計値		35,529人	33,427人
人口ビジョン達成目標（自然動態）				
	出生数 (新潟県人口移動調査)	190人 (令和6年)	220人	220人
	合計特殊出生率 (新潟県福祉保健年報)	1.21 (令和6年)	1.50	1.64
人口ビジョン達成目標（社会動態）				
	30～40歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△14人 (令和6年)	+45人	+75人
	20歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△108人 (令和6年)	△70人	△50人

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(令和12年度)
基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり—産業・地域を元気にして人を呼び込む—			
基本施策(1) 見附への移住や関係人口増加に取り組みます			
1	転入者数 (新潟県人口移動調査)	866人 (R4～6年の平均値)	940人
2	見附さぼーた新規登録者数	81人 (R6年度)	90人
基本施策(2) 産業が稼げる未来づくりを応援します			
1	農業担い手の農地面積割合	67.8% (R6年度)	76.8%
2	製造品出荷額等 (経済構造実態調査 製造事業所調査)	1,685億円 (R4)	2,000億円 (R10)
3	起業・創業の件数 (補助金等を活用して起業・創業した件数)	累計26件 (R2～6年度)	累計30件 (R8～12年度)
4	まちづくり市民アンケート「働き場所の豊 富さ」満足度	43.6% (R6年度)	50.0%以上
5	観光客来訪者数	167万人 (R6年度)	175万人

	指標名	現状	目標(令和12年度)	
	基本施策(3) 魅力ある居住や交通環境を整えます			
	1	住宅増加数 (新築住宅件数+中古住宅流通件数)	104件/年 (R6年度)	120件/年
	2	まちづくり市民アンケート「公共交通の整備状況や体制」満足度	63.8% (R6年度)	増
	3	まちづくり市民アンケート「公園や緑地、広場などの充実」満足度	63.1% (R6年度)	増
	基本施策(4) あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します			
	1	まちづくり市民アンケート「市民と行政によるまちづくりの推進」満足度	70.7% (R6年度)	増
2	まちづくり市民アンケート「地域コミュニティなどの地域交流」満足度	63.1% (R6年度)	増	
基本目標2 未来を担う人を育むまちづくり—こども・子育て・若者を支える—				
	基本施策(1) 選ばれる子育て教育環境づくりを進めます			
	1	まちづくり市民アンケート「子育て支援の体制」の満足度	66.2% (R6年度)	増
	2	見附市小中学生共通アンケート「自分の住んでいる地域が好きなこども」の割合	94.0% (R6年度)	増
	基本施策(2) こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します			
	1	見附市小中学生共通アンケート「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦しているこども」の割合	82.0% (R6年度)	増
	2	児童・生徒の平均正答率・IRTスコア (全国学力・学習状況調査)	児童・生徒とも 県平均以上 (R7年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上
	3	質問紙調査「学校に行くのは楽しいと思いますか」の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童・生徒とも 国平均以上 (R7年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上
	4	体力の合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	児童・生徒とも 国平均以上 (R6年度)	児童・生徒とも 国・県平均以上
	基本施策(3) 時代に即した学びの環境づくりに取り組みます			
	1	児童・生徒一人あたりの学校応援団(保護者、地域の人材)の人数	2.3人 (R6年度)	2.7人
	2	まちづくり市民アンケート「小・中学校の整備状況や体制」満足度	72.9% (R6年度)	増
	基本施策(4) 若者に選ばれるまちづくりを進めます			
	1	見附市こども計画アンケート「こどもどまんなか社会」の実現に向かっている都市だと感じるこども・若者の割合	こども：84% 若者：61% (R6年度)	増 (R11年度)
	2	婚姻数 (新潟県福祉保健年報)	95件 (R5年1~12月)	95件 (R12年1~12月)
	基本施策(5) ライフステージに応じた学びを支援します			
	1	まちづくり市民アンケート「スポーツ施設の整備状況や事業の展開」満足度	69.3% (R6年度)	増
2	まちづくり市民アンケート「文化施設の整備状況や事業の展開」満足度	70.0% (R6年度)	増	

	指標名	現状	目標(令和12年度)
3	まちづくり市民アンケート「生涯学習環境の充実(施設の整備状況や学習機会など)」満足度	73.8% (R6年度)	増
基本目標3 安心していきいき暮らせるまちづくり—市民の福祉と安心を確保する—			
基本施策(1) 災害に強いまちづくりを推進します			
1	まちづくり市民アンケート「地震や風水害などに対する防災対策」満足度	68.7% (R6年度)	増
2	自主防災組織の組織率	94.0% (R6年度)	増
基本施策(2) 市民が安心して暮らせる環境を整えます			
1	まちづくり市民アンケート「消防や救急時の体制」満足度	84.4% (R6年度)	増
2	市内での犯罪発生件数	186件 (R6年度)	減
3	まちづくり市民アンケート「防犯対策や治安の維持」満足度	75.3% (R6年度)	増
4	特定空家等件数	15件 (R6年度)	減
5	まちづくり市民アンケート「道路や橋などの充実」満足度	80.2% (R6年度)	増
基本施策(3) 健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます			
1	国保特定健診受診率	54.7% (R5年度)	60.0%
2	要支援・要介護認定率	18.0% (R6年10月)	20.1%以下
基本施策(4) 持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます			
1	1人1日当たりのごみの排出量	832g/日 (R6年度)	808g/日
2	資源化率	16.8% (R6年度)	18.1%
基本目標4 未来に向けた持続可能な市政運営—安定的な行財政経営—			
基本施策(1) 市民に寄り添う行政を展開します			
1	まちづくり市民アンケート「広報・広聴活動」満足度	74.2% (R6年度)	増
2	市公式LINE登録者数	8,104人 (R7.12.1現在)	10,000人
基本施策(2) 組織と職員力の強化と効率化を図ります			
1	「第9次行政改革大綱実施計画」に掲げる目標の達成度	66.7% (R6年度)	70.0%
基本施策(3) 財政体質の改善を図ります			
1	年度末財政調整基金残高	2,355百万円 (R6年度)	2,600百万円